

# 会員増強運動を終えて

組織委員会委員長 井口一与



過去最高の組織率  
東法連49法人会中第3位

日頃は組織委員会にご尽力賜りまして誠にありがとうございました。

お陰様で最高の組織率71%以上を誇り東法連49法人会中第3位の輝かしい組織率を達成することが出来ました。これも偏に皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

非常に厳しい経済状況が続くなかで、東法連の会員数も伸びることなく組織率の低下が続いております。

昨年度は50%以下になってしまいました。この10年来右肩下降の状況が続いております。

このような状況下で、我、荻窪法人会は昨年の7月より未加入法人を猛暑の中、皆様が幾度も訪問し会員の拡大

を図るとともに、一軒一軒の未加入法人の削減に努めてまいりました。この様な実践によりまして8月末日までに未加入法人を減らして頂いたことが組織率アップの最大の要因です。

更に会員の拡大は13年度より続いております。各支部活動の打ち合わせや拡大会議の開催を度々実施いただき、会議の多い支部では年間8回以上も開催し、且つ支部会の参加者が20名以上も出席され90%以上の組織率を達成、更に高い目標を掲げて楽しく前向きに、そして活動的に実施されております。

何か、会員拡大は支部会開催に比例する様でもあり、支部活性化の鍵は昼食会の頻度によることが大と思われる

14年度の第4ブロックの活動は素晴らしい成果を出されております。吉田ブロック長さん、組織の山下民子副委員長さんをはじめ役員の方々に絶大なご尽力を賜りましたことは会員拡大の大きな力になりました。特に及川第18支部長さんは13社もの会員拡大をされまして、純増8社となり荻窪法人会拡大に大きく貢献して頂き、心より厚くお礼申し上げます。

組織の活性化は法人社数を拡大する事だと思えます。組織率はひとつの目安であり目的ではありません。良いこととは人に勧め、隣近所の人と親しく親交を深めることが町の活性化に寄与

たします。特にこの様な厳しい時こそ異業種との交流が大切であると感じております。

確かに組織率最高の71%以上となりまして東法連では話題になっておりますが、大目標であります会員数3000社にはまだまだ届きません。組織率も大切であります。やはり第4ブロックの様にブロックで純増、更には各支部が純増することが組織委員会の役目であると痛感しており、このことは組織委員長として深く反省している次第であります。

組織委員会は昨年各支部より組織委員を選出して頂き、各ブロックには副委員長さんに担当して頂きまして組織の充実を図りました。

尚、2月4日の慣例の新入会員歓迎会では皆様のご協力によりまして終始フレンドリーな雰囲気終了することができました。ここで感じた事は中小企業の80%は何らかの関係で地元の人々にお世話になりながら会社を運営されているということ。

一社でも多くの仲間を勧誘しフレンドリーな仲間、今年3000社を達成、次回の新入会員歓迎会には、新入会員100社以上をお迎えして行いましょう。

この1年間皆様のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。  
ありがとうございました。

# 新入会員研修会

NEW FACE SPECIAL

2月4日、タウンセブン8Fのホールにおいて「新入会員研修会」が行われました。

2月4日現在の新入会員は133社にのぼり、その中より24社の代表の方達が研修会に参加されました。

研修会は榊原組織副委員長の司会で進行し、

始めに水島会長のあいさつ、井口組織委員長のお礼のあいさつ、荻窪税務署より上野副署長のあいさつがあり、

その後、八重幡組織副委員長の「法人会について」と

荻窪税務署の田中審理上席の「税務研修」と講演が行われました。

終了後懇談会に移り新入会員の方々の自己紹介と名刺交換がおこなわれ和やかなうちに中締めとなりました。



## 会長のあいさつ

荻窪法人会は東京の中では大変活発に活動している法人会の一つ

社団法人荻窪法人会会長 水島隆年

新入会員の皆様、本当に法人会に入  
っていただきありがとうございます。

大変活発に活動している法人会の一つ  
でございます。

24名という方が出席され、これから1  
時間ぐらい勉強をしますが、きょうは  
役員の顔を覚えていただくという程度  
のことでいいと思いますので、よろし  
くお願いしたいと思います。

荻窪法人会は東京の中の法人会でも

ぜひ、お入りになって自分で税の勉  
強をするということをしていただけれ  
ばありがたいと思います。  
簡単ではございますけれども、歓迎  
の言葉にかえさせていただきます。ど  
うもありがとうございます。

## 諸先輩と来賓のあいさつ

地元に着した会であること

足元をきちんとなしないと商売はなかなか難しい

組織委員会委員長 井口一与

新入会員の方、本当にようこそおい  
てくださいましてありがとうございます。  
また、本日、署からは上野副署長  
と田中審理上席にお越しいただいでおり  
ます。

今回で、新入会員の歓迎会は4回目  
になると思います。それから法人会の  
幹部の方がたくさんおられます。

特にこの会のいいところは、地元  
本当に密着した会であることです。地  
元のことをきちんとなしと、足元  
をきちんとなしとご商売はなかなか  
難しいのかなと感じております。ぜひ  
これをご縁にどんどん親交を深めてい  
ただきまして、いろんなことを学んで  
いただければと思います。

いかにして懇親を深めるか？懇親を深めるといふことは回数だと思いません。ぜひ何回も何回もお会いして、懇親を深められれば、すばらしい結果が出てくると思えますので、ぜひお願いします。

私もこの法人会の先輩に言われました。私と同じような年代の方なんです。が、すごく勉強熱心な方で、「すばらしいですね、どうしてこうなんですか」と言ったら、私、言われました。井口さんとは恥のかき方が違うだけだよと言われました。そんなことで、非常にこの会が勉強になります。

後で組織の副委員長の八重幡さんから説明がありますが、荻窪法人会は今、皆さんはブロックに分かれていただきましたが、5ブロックと28支部で分かれており、それと7つの委員会で構成されており、そのような会で、全国的な会でございます。全法連、東法連、それから荻窪法人会ということでございます。

最後に、この1時間の後懇談会があります。最後までご参加をいただければと思います。

本日は本当にお忙しい中をお越しいただきましてありがとうございます。

## 研修会に講師を派遣。ブロック研修会では皆さんと懇談の場をもちたい

ただいまご紹介いただきました荻窪税務署副署長の上野でございます。

法人会の役員の皆様、それから新しく社団法人荻窪法人会の新規会員になられた皆様方には常日ごろから大変税務行政全般にわたりましてお世話になっております。この場をかりまして厚く御礼申し上げます。

水島会長、井口組織委員長から法人会等のお話がありました。これから八重幡副委員長からも法人会の事業活動等について説明があるうかと思いません。新しく入られた皆さんは法人会とは何ぞやというところをよくお聞きに

なって、各ブロックでこれからいろんな各種行事なり研修会なりを開催すると思えますので、法人会に入ってよかった、それで法人会に入っているんなものを会社のために享受していただければありがたいのかなと考えております。

私どもといたしましても、法人会のためには審理官の田中をはじめいろんな研修会等のときには講師を派遣いたしますので、遠慮なく皆さんのやっていただきたい研修会等の題目をいただければ、それに沿ったところでご支援させていただきますので、よろしくお願

## 上野藤吉荻窪税務署副署長



いしたいなと考えております。

きょうは研修会と書いてありますけれども、皆さん十二分に各ブロックで懇談を深めていただければありがたいと考えております。

私どもは、諸般の事情があり今日の懇談会に参加できませんが、次のブロックの研修会のときに皆さんと一緒に懇談をさせていただく機会があるうかと思えます。よろしくお願いたします。

最後になりますけれども、適正な申告と期限内納付と、それから新しく法人会に入られた会員の企業の今後の「

発展を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。今後ともどうぞよろしくお願いたします。



## 法人会は全国で120万社の会員数を有する 日本を代表する団体

組織委員会副委員長 八重幡清忠

荻窪法人会組織委員の八重幡でございます。

さて、本日は新しく入られた皆さんと大変熱意を持って勸奨されました方々をお招きしての研修会ということでございますので、法人会についてお話をさせていただきますと思います。

皆さんは法人会に入られたとき、法人会ってどんな会だろうかなと、どんなふうに思われたでしょうか。税の団体あるいは税務署の協力団体、大方そんなふうに使われたことだろうと思います。歴史から見ますと確かにそのように受け取られてまいりましたけれども、現在ではかなりその活動が増幅されて、より一層魅力ある法人会となってきました。

法人会の目的ですが、設立当時、つまり終戦直後でございます。そのころの話になりますが、これは戦後の大変混乱した税の行政という中でのお話でございます。それまでの賦課課税制度、賦課課税制度というのは、署のほうから「あなたの会社は幾ら、そちらの会社は幾ら払いなさい」という税金を決められてそれを納税していく、そういう納税制度だったんですけれども、それから一転翻って、自分たちで自分の

会社の経理をきちつと精査して申告してそれに対する税金を払うという、自主申告納税制度というのにな変わったばかりの時期のことでございます。それは昭和21年の春に、東北の宮城県石巻というところに第一号の石巻法人会が誕生したのが最初でございます。

このころの法人というのは大方、記帳習慣があまりなかったようでございます。しかも、当時はヤミ経済、そしてインフレという大変な時代でございます。

納税者の無申告あるいは過少申告が当たり前だったと。そうすると税務署は、それに適正な税務調査をする、そして更正決定という行政の指導があるわけです。

今度それに対して納税者は、異議申し立てをする。言ってみればイタチごっこ、まさに悪循環、大混乱を極めた時代だったようでございます。

そこで、納税者側の立場からそういうことのないように何とかしたいということ、地元有志の人たちが集まって、我々納税者の立場を守りながら自主申告納税制度というものを何とか定着させたいという観点から、その第一号が石巻に生まれたわけです。

その後は各地に法人会というものが点々とでき、当然そういうことなので、国税局においてもあるいは税務署においても大変ありがたいことということ、行政側からのバックアップをいただきました。

その後、半官半民のような状態で全国に法人会というものが設立されていったのでございます。

設立以後、今日で57年を経過いたしました。現在では全国で442の法人会があり、会員数が何と120万社にも及ぶ法人会員を擁する、我が国を代表する大変大きな組織となっております。

東京都内をとってみても49の法人会があり、会員数が24万社を数えています。翻って我々荻窪法人会を見ますと、昭和25年に、創設されて、今年で53年を経過しています。

それまでの先輩たちが嘗々と築いてこられた、先ほど水島会長も申し上げたように歴史ある法人会、内容の大変すばらしい法人会に成長をいたしました。

キャッチフレーズは  
「めざまし  
企業の繁栄と社会への貢献」

そして平成5年には、全国すべての法人会が公益法人としての社団化が認められ、これを機に法人会新生元年と位置づけて、新しくコーポレートアイ

デンティティー（C I）を実施いたしました。ここに私がしておりますパッジのシンボルマーク、それに法人会カラー ブルーです、とてもいいカラーですね。

それに加えて、法人会としてのキャッチフレーズ、「めざまし 企業の繁栄と社会への貢献」というすばらしいスローガンを発表したのでございます。これは法人会内部ももちろんそうですが、外部に対しても、パッジャマーク、色、そういうものを一見見れば、「ああ、法人会さんなんだな」というふうにわかるようにしていこう、あるいは法人会はよき経営者を目指す者の団体なんだというふうに、広く世間の人たちに認知されるようにアピールしていく、そういう事業展開をいたしました。

それまでの国税局や税務署の外郭団体あるいは税務オンリーという、単に税の団体としてだけではなく、よき経営者の団体を目指そうということで、本来に会員に密着し十分に意思疎通ができる組織として、基礎的な分野で会員や会社のお役に立てていくという、基本的に法人会は経営者や従業員の方々の研鑽（さん）の場としての機能を果たす役割を定着させてまいっております。

皆さん、申告納税制度については形の上ではみずから申告するというもの

はおおむね定着していると思いますけれども、本当に正しく申告するという意識の面では今後もさらなる研鑽が求められるところであろうと思っております。

活動の3本柱は  
「法人としての研鑽」  
「納税意識の向上」  
「幅の広い社会貢献」

今後においても法人会は、よき経営者を目指す者の集まり、つまりその目的を目指す者の団体でございます。これからは我々と同じ土俵において互いに切磋琢磨して、我々の活動の3本柱であるところの「法人としての研鑽」、そして「納税意識の向上」、3つ目は「幅の広い社会貢献」。

法人会では地域社会貢献運動というものがございます。まさにその3番目の「幅の広い社会貢献」の一環でありますけれども、どうか皆さんも地域のため、そして皆さんの企業のため、強いて申し上げれば日本の将来のためにという、公益といいますが、積極的な気持ちで胸に秘めていただき、それぞれの支部やブロックにおいて社会の一角を照らすという活動にぜひ参加いただきたいと思っております。

昨年は田中耕一さん、小柴さんがノーベル賞を受賞されましたけれども、その前の年、一昨年のノーベル化学賞



を受賞された野依博士の言葉に、「ナンバーワンよりオンリーワンがいい」と。そしてまた、「周囲の人間と仲よく群れているだけではいけないと思います。時には対立したり孤立しながら、重要な場面では何らかの決断をしなければならぬのがリーダーの条件である」とおっしゃっております。この言葉に私はとても感動いたしましたので、ここに披露申し上げます。本日参会の皆さんはどう思われるでしょうか。

人生、一期一会と申します。皆さんがこのたび入会されましたこの法人会には、素晴らしい人脈、人材、そして大変魅力あるリーダーがたくさんいらっしゃいます。

これから我々と日常活動をとともにする中で、そういう異業種の皆さんと大いに交流を深めていただき、素晴らしい人間関係がつけられることを心からお願いを申し上げます、話を終わります。

## 新入会員研修会に 出席された方々のあいさつ

法人会は異業種交流の場でもあります。様々な法人会活動を通して親睦を深め仕事に、そして友人としておつき合いをしていただきたいと思います。

社会においては、皆さまが先輩の立場もあり逆にこちらがご指導いただくこともあると思います。

順番は発言の順となっております。



第1ブロック第2支部  
(有)アスピラン  
石田美弥子

有限会社アスピランの石田と申します。インテリアデザインと設計、それからいろいろコンサルティング等を行っております。住宅から商業施設、幅広くやっております。ホームページもありますので、もしお時間がありましたら皆様ごらんください。よろしくお願ひいたします。この法人会に入りましていろいろ税の勉強をこれからもさせていただきますと思っております。よろしくご指導ください。



第1ブロック第2支部  
アンカーハウジング(株)  
山本 育

アンカーハウジングの山本と申します。本日は社長の代理で来させていただきます。アンカーハウジングは輸入住宅のデザイン設計を掲げております。下井草にモデルハウスがございますので、またお暇なときはお立ち寄りいただければと思います。よろしくお願ひいたします。



第1ブロック第2支部  
(株)ヘリテージ  
井口昌美

上井草で昨年ヘリテージという会社を設立して、皆様のお仲間に入れていただくことになりました。不動産の管理会社で、まだまだこれからいろいろやっていかなければいけないんですけれども、何とか宅建も取りまして、これからということなので、賃貸物件を探している方はうちにありますので、ひとつ問い合わせさせていただければということで、よろしくお願ひいたします。



第1ブロック第2支部  
(有)未来来  
川島邦博

未来が来ると書いて、ミラクルと言います。業種は芸能プロダクションです。現在制作のかたわら、現役の司会者として、伍代夏子、瀬川瑛子、森進一・森昌子のジョイントコンサートの司会をしています。最初法人会へのお誘いにも気乗りしませんでした。しかし内容を見ると、素晴らしい各会社がズラリと名前を連ねてありました、もう一つ「あっこれはもしかしたら、商売に結び付くかも知れないぞ」と思ひ入会しました。皆様のパーティ、催し事などを、楽しく、華やかに演出いたします。お気軽にご相談下さい。法人会の仲間としても、今後よろしくお願ひいたします。



第3ブロック第13支部  
(株)不動産鑑定佐藤研究所  
佐藤熊男

不動産鑑定士の佐藤です。信託銀行で研鑽を積みその後開業しておりましたが、この度、法人会に加入させて頂きました。皆様方のお役に立つとすれば、例えば会社の合併に必要な、所有不動産の資産評価、土地を売買する時の目安、又、取引先の担保評価、或いは相続不動産の価格がどれ位だろうとか、色々とお役に立てると思います。宜しくお願いたします。(評価料は会員は特別です。お気軽にどうぞ。TEL.5311-7896)



第3ブロック第12支部  
(有)ケイツーエス  
橋本順子

ISO9001(品質国際規格)の認証支援コンサルタント会社です。環境国際規格も行います。私の方針は「経営に役立つISOのコンサルティング」です。製造業や、サービス業、特に建設関係ではISOの取得が取引条件の一つとして位置づけられ、いわば経営のパスポートとなっております。私は現役の審査員でございます。多くの会社をみており、経営に役立つISOの導入の支援に自信を持っております。新しくISOを導入される方や、すでにISOを導入したが役に立っていないかどうか判らない方に、コンサルティングさせて頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



第2ブロック第11支部  
(有)教育と情報の研究所  
梶田嘉生

私は、一昨年末まで大手ゼネコンで37年間企業内教育に携わって参りました。この職業生活で身に付けた専門性を活かし、社会に貢献しようと思ひ、この度教育コンサルタント会社を設立した次第です。主な事業は、新入社員のマネー教育、管理者のマネジメント研修、コンピュータ教育等ですが、学校におけるキャリア教育や教員養成、キャリア・カウンセラー養成等就職支援活動も手掛けております。今後とも企業で身に付けた経験やノウハウを活かし、世の人材育成に寄与して参りたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。



第2ブロック第8支部  
(株)アシストワークス  
渋谷 徹

図書館関係のサービスやシステムをつくる会社がアシストワークスです。図書館を相手にいろんなサービスを提供しています。杉並区立図書館の本の整備関係は全部うちでやっています。また、木工場で特注のソファ、棚等、お客様のご要望によって普通に売っていないものを安くつくります。インターネットで「アシストワークス」と検索するとかなり出てきます。それから、最近始めたのが電磁波の除去装置。きょう持ち込まれた、おまじないの自動排出機といふのがあります。飲食店とかいろんなところでボタンを押すとおまじないが出てくる、ロールの紙で、もしご興味ある方がいらしたら後でおっしゃっていただければ。



第2ブロック第7支部  
(有)アエックスインターナショナル  
小菅和敏

私の仕事といふと、幼児から成人までを対象とした英語教育を中心に行っております。皆さんは勿論ですが、お子さまあるいはお孫さんも対象になるかと思ひます。ほんの1例ですが、生徒に19歳の日本最年少少女流石士がいます。NHKの雑誌「囲碁講座」1月号の巻頭にも紹介されているプロですが、世界に囲碁を広めたいとの夢をもって英語を学びに来ております。「英検」については、全国でもトップクラスの実績を残しております。ホームページも開いておりますので、ご覧頂けたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



第1ブロック第5支部  
(有)アンフィニ  
小川浩二

アンフィニの小川でございます。弊社は商品の企画及びデザイン、それからプロモーションの企画実施、リサーチ、そういった3本柱でやっておりますが、核になるのは商品企画のほうです。昔からの関係で中国、台湾、韓国かなり手広く提携工場がございます。国内にも印刷工場、それから縫製工場等、提携工場がございます。ノベルティから他社製品、それから大手メーカーさんのパッケージデザイン等々いろいろやらせてもらっております。まだ設立してから1年たっていないです。まだまだこれから、どんどんこの業界で大きくなっていきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。



第1ブロック第4支部  
(株)オザワ建築設計事務所  
小澤幸春

オザワ建築設計事務所の小澤と申します。法人会には去年入らせていただきましたけれども、設計事務所は昭和46年から別々の区のほうで営業しております。現在住まいと事務所を一緒にしたものですから、ここでしばらく落ちつくだろうということで今回、法人会に入らせていただきました。一般の個人住宅からテナントビル、本社ビル、あとスポーツ施設関係の設計をやらせていただいております。今後ともぜひおつき合いのほどをお願いいたします。あ、さつにかえさせていただきます。



第4ブロック第23支部  
(有)システムブレイン  
美和啓樹

システムブレインの美和と申します。私が2年半前ぐらいになるんですが、医療関係、薬局向けのソフトの販売と保守をしております。まだまだ未熟な会社ですが、何かそういう話があればひとつ皆さんよろしくお願いたします。



第4ブロック第21支部  
(有)フリープラン  
今井士郎

フリープランの今井と申します。去年の7月まで一般のサラリーマンでしたが、思うところありまして8月に独立してフリープランという会社をつくりました。やっていることは営業コンサルタント、いろいろベンチャーの方の発明商品をうまくお客様に結びつけるということで、まずは今のところ省エネということで電気とかガスのコストダウンのノウハウを販売しております。ぜひ皆様方のご支援をいただいで、正々堂々、たくさん税金を払う会社に早くしたいと思っております。よろしくお願いたします。



第4ブロック第21支部  
(有)キャッシュローオカダ  
岡田國夫

私はこの度、会計計算方法の1つである「直接法」キャッシュロー計算書+財務会計の特許を戴きました。「直接法」キャッシュロー計算書と言っても欧米式資金繰り表の収入・支出項目の並べ方を変えただけです、但し、この「直接法」キャッシュロー計算書は、経営者にとって大変便利な決算書です。ただ、加算と減算だけなのでキャッシュロー計算書を見るだけで、会社の決算内容が解ります。是非一度、声をかけてください。



第4ブロック第18支部  
山中病院  
山中英雄

山中病院は開院以来今年で15年目を迎えます。当院は地域医療を担う機関として、外来診療、入院診療を行い、主に救急医療に専念しております。当院は専門は外科、整形外科、循環器科で腹部手術、整形外科手術を主体に治療を行っております。今回、多業種の皆様と接する機会を得、また皆様の事業に対する将来への夢をお聞き、気持ちを新たに頑張ろうと思ひました。諸先輩の方々の起業のような志には刺激を受けました。今後自分自身の研磨の場として参加させていただければと思ひます。今後ともよろしくお願いいたします。



第3ブロック第14支部  
(有)シナリーメルモ  
柳渕優子

私は会社を起こしてからは8年目になりますが、シナリーメルモとして名前新たにスタートしては1年10ヶ月目です。安全で安心して使える化粧品がどこにも無いことがシナリーの生まれた大きな理由の一つです。環境を守る公害を出さない、素肌をきれいにするシナリー。男女問わず、赤ちゃんからお年を召された方まで一生使い続ける物だからこそとことん原料に拘り続けたい。地球の為、身体の健康を考えたらシナリーしかありません。これから勇気と自信と情熱を持って頑張りますので、どうぞご指導の程、よろしくお願いいたします。



第3ブロック第14支部  
コンパスマネジメント(株)  
岩倉永一

今回は新設法人として新入会員の研修に参加させていただいております。私自身は以前から別法人会には5年ほど前から面倒を見て頂いており、既存の会員という立場から新入会員の皆様に言わせていただければ、法人会には色々な行事や研修がございます。荻窪法人会は利用すれば利用するほど価値があるとても良い組織だと実感しております。今回設立したコンパスマネジメント(株)も、一生懸命事業を行っていくと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。



第3ブロック第14支部  
コンパスマネジメント(株)  
上角 孝

よろしくお願いたします。私たちは東京税理士会荻窪支部の税理士3人と公認会計士3人で設立したコンサルタントの法人です。このところの法律改正により我々の業務も非常に難しくなりました。1年余りの検討期間を経まして、6人でひとつグループを作って何かのお役に立ちたいということで、コンパス総合会計事務所とコンパスマネジメント株式会社、それをコンパスグループと称しまして、天沼2-4-4のドコモショップのあるB1の4階で開業いたしました。今後、荻窪法人会のお世話になりますが、また我々も業務でお返ししたいということもさせていただきます。



第5ブロック第28支部  
リアル総業(株)  
稲津由紀子

稲津由紀子と申します。健康は毎日の食生活からということで毎日仕事をさせていただいておりますので、安全でおいしいものを取りそろえておりますので、皆さんもぜひ一度うちのお店のほうをごらんになっていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



第5ブロック第28支部  
リアル総業(株)  
稲津恒巳

リアル総業株式会社、稲津と申しますが、実は私、荻窪駅南口の駅前通りで自然食料品店グルッペという看板を掲げております。創業26年、ようやく26歳、今働き盛り、そういう世代、頭はちょっと白いですけどね。創業したのが1977年でした。おかげさまで今オーガニック、環境問題、その他の一つの時代の流れの中で皆様からご支持いただいて、仕事のほうもそれなりに順調にこなさせていただいております。杉並の町、荻窪の町の活性化にいさかでも私どもの店としてお役に立てればと思っております。



第5ブロック第27支部  
(有)カミオデンキ  
神尾博子

初めまして。有限会社カミオデンキの神尾と申します。きょうは主人の代理で参りました。電気工事、防犯設備工事などを荻窪4丁目で平成2年から始めています。主人は昭和63年に日産の村山工場設備を見ていたんですけれども、40歳で人生の進路変更を考え退社しました。法人会には税金の勉強をするために私が入りたいということで入りました。よろしくお願いたします。



第5ブロック第26支部  
(株)キッズファイブ  
鳥谷正幸

キッズファイブの鳥谷としては初めましてですね。よろしくお願いたします。去年の11月に新しくインターネットの対局場、囲碁の対局場をとりあえず始めまして、いろんなゲームサイトをインターネット上で営業していきたい、そのような形で思っております。営業開始予定としては6月で、いま順調にソフト制作のほうをやっております。先ほど、囲碁のプロの話が出ましたが、囲碁のいろんなプロの方も遊びにきていただけるような楽しいサイト、コミュニケーションに満ちたサイトをつくりたいと思っておりますので、もし囲碁に興味ある方はぜひいらしてください。これからよろしくお願い致します。



第5ブロック第26支部  
(株)林田画廊  
林田泰尚

林田画廊の林田です。私、出身が松深中学校で、つい昨年までバスケット部のコーチをしておりました。皆様方のお子様をしかたしかり飛ましたかもしませんが、画廊は中央区の京橋のほうに店舗を構えておまして、そのほうで展示会の委託、販売、運営などしております。きょう、税の話があったので、ちょっと美術品に関する税の話をしたいと思うんですけれども、あまり美術品、興味ない方もいらっしゃると思うんですが、相続と法人の所有の美術品というのは資産評価というのが必要になってきてまして、その評価や査定、買い取りなどうちの画廊のほうはやらせていただいております。何か機会がございましたらお気軽にお声かけくださいませ。これからよろしくお願い致します。



第4ブロック第23支部  
松宮商事(有)  
山下勝弘

ご紹介にあずかりました松宮商事の山下でございます。この度は、私個人の商事会社で法人会に登録をさせて頂きました。が、事業の方は井の頭通り「宮前5丁目」交差点付近にて、父が経営をしておりました松宮自動車会社(株)を3年ほど前に継承いたしました。ようやく引き継ぎ要件などが片づきましたので、今度は税金の勉強をさせて頂きたいと思っております。諸先輩方が、たくさんいらしゃいますので、今後とも皆様ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



第4ブロック第23支部  
(有)ニッセイ企業  
杉森晴美

ニッセイ企業の杉森と申します。会社を始めたのは大分前ですが、前は本所の法人会に入っていました。が、景気が悪いものから、向こうを閉じまして、杉並の宮前のほうに本店登録を直してこっちで営業をやっています。

### 新入会員名簿

平成14年2月25日～平成15年3月20日

法人名	代表者名	所在地	電話	業種
(有)ゾオン	田中広之	杉並区井草2-25-1	5311-3401	不動産業
オムエンタープライズ(有)	白井 泰	杉並区井草3-22-2	5382-1957	
日本拓建(株)	室岡醇一	杉並区井草1-3-16	3397-1611	不動産業
(有)グエル・パラシオ	杉山 勝	杉並区井草1-7-2	3394-6086	
(有)キーストン	皆川 惇	杉並区井草2-8-4	5382-2358	
(株)スマックス	細田一人	杉並区井草1-10-20	3397-7747	建築業
越高興業(株)	越高次郎	杉並区井草2-26-26	3301-5295	左官業・飲食
(有)白鷺介護サービス	山中公子	杉並区下井草3-41-7	3399-1997	居宅介護サービス
(有)アーバン・レスト	田中善則	杉並区下井草3-11-8	3394-1175	不動産
(有)猿渡不動産鑑定事務所	猿渡 昶	杉並区下井草3-1-14-304	3223-5077	不動産鑑定
(有)美芳園生花店	大橋庫治	杉並区下井草2-40-6	3390-6029	生花園芸
(有)ハンズオン	金 大来	杉並区下井草2-22-7	3394-4411	飲食業(焼肉)
(有)オフィスニジュウイチ	石原慶泰	杉並区下井草3-14-1	5938-2000	介護サービス
(有)向井自動車工業	菊池博道	杉並区下井草2-3-4	3396-5291	自動車修理
(有)仙越商会	竹内章八	杉並区下井草3-41-2	3399-2157	小売業
(株)大発	大野正行	杉並区下井草3-20-16	3395-0291	建設業
(有)アスピラン	石田美弥子	杉並区下井草2-22-12	5311-7057	インテリアデザイナー
アンカーハウジング(株)	吉山和實	杉並区下井草3-39-16	5303-5770	建築プロデュース
さかえ(株)	岡田道子	杉並区上井草1-21-4	3396-6008	
(有)ハリテージ	井口昌美	杉並区上井草1-20-3	3390-1047	不動産賃貸管理
(有)ファーストレディー	村上尊一	杉並区下井草5-19-14	5310-5213	製造業

新入会員名簿

平成14年2月25日～平成15年3月20日

法人名	代表者名	所在地	電話	業種
(有)未来来	川島邦博	杉並区上井草1-9-11	3301-0423	芸能プロダクション
(有)シブクリエイツ	渋澤 聡	杉並区下井草5-11-20	3394-2442	内装工事
(有)ダンク	浦山孝彦	杉並区下井草4-13-3	5382-4700	サービス
(有)ベストホームセンター	横山 進	杉並区上井草3-17-25	3301-6775	保管業
(有)オザワ建築設計事務所	小澤幸春	杉並区上井草3-11-15	5303-6477	建築設計・監理
(有)エヌ・ワイ企画	中島洋子	杉並区高井戸西1-33-6	5346-2737	ビル賃貸業
ワーカーズ・コレクティブオレガノ	浅賀文枝	杉並区井草4-6-20	3395-1513	
(有)佐藤総業	佐藤 浩	杉並区井草5-19-6	5310-2368	建設業
(有)ヤマゲンライフ	井口英雄	杉並区今川1-17-8	3301-2940	
(有)河合商会	栗原 勉	杉並区上井草4-3-29	3395-4401	食品包装資材卸
(有)高橋工務店	高橋俊記	杉並区今川3-22-24	3399-1200	一般土木建築
(有)辻装身具制作所	辻 義則	杉並区今川3-16-22	3390-5939	貴金属・宝飾品製造加工
(有)トモハートニュース	友安貞彦	杉並区今川4-25-7	3399-8351	新聞販売業
(有)アンフィニ	小川浩二	杉並区今川1-9-11-302	3399-2155	企画
(有)フェニックスインターナショナル	小菅和敏	杉並区桃井4-5-3-1002	3397-5060	英語教育
(株)エヌアイシー	奥 康子	杉並区上荻3-26-6	5938-2831	インテリア施工
(株)アシストワークス	渋谷 徹	杉並区上荻2-7-19	5303-7871	書籍販売・業務受託
(株)樋口工房	樋口和浩	杉並区上荻2-30-16	3393-1051	
(有)フューチャーアイズ	竹井若奈	杉並区上荻4-10-8	3395-2979	ソフトウェア開発
(有)陽和設計	五十嵐 茂	杉並区西荻北2-2-6	3399-3441	建築設計・施工・図作成
(株)ワイ・ワイ・エス	山田勝敏	杉並区西荻北3-2-8	3395-1122	ソフトウェア産業
(有)東京日光	由井早苗	杉並区西荻北4-1-19	3397-7760	コンビニエンス
(有)教育と情報の研究所	榎田嘉生	杉並区善福寺4-15-21	3301-8331	教育コンサルタント
(有)ディーエス商事	野田隆雄	杉並区善福寺4-18-3	3399-1654	マンション経営
(株)ミオックス	三輪勝久	杉並区善福寺4-14-17	3399-5764	不動産(売買・賃貸)仲介業
(有)ケイツーエス	橋本洋喜	杉並区本天沼1-11-2	3390-6380	ISO認証支援コンサルタント
(有)おおた企画	太田正彦	杉並区本天沼2-12-15	5932-9856	
(株)カスリのたまき	内山清秀	杉並区本天沼2-6-2	3399-7882	薬局
(有)エイエフアール	阿部富夫	杉並区本天沼3-22-11	5311-6837	食品添加物輸出入、国内販売
(株)不動産鑑定 佐藤研究所	佐藤熊男	杉並区清水2-5-16	5311-7896	不動産鑑定
(有)小杉工業所	岩井正夫	杉並区清水3-8-11	3390-5677	管工事業
(有)環境設備コンサルタント	山本廣資	杉並区清水1-30-13	5938-9720	建設設備設計コンサルタント
(株)グローバル	宮島郁夫	杉並区天沼1-31-6	3292-5461	コンピュータソフト開発販売
(有)シナリーメルモ	長江優子	杉並区天沼2-3-9-2F	5397-7018	
コンパスマネジメント(株)	上角 孝	杉並区天沼2-4-4	3392-2129	
(有)ピーエックス吉祥寺	明地頼勝	杉並区天沼3-11-2	3393-4251	
(株)コンセプト	榎崎 進	杉並区天沼3-1-5	5397-7877	コンピューター開発
(有)さとハウス	小田一仁	杉並区上荻1-16-16	5347-3855	不動産業
(株)ライナックス	大石勝彦	所沢市松郷151-6	042-946-5211	機械製造販売
(有)スパイスハウス	川久保利夫	杉並区天沼3-30-40-1F	3393-7881	
(有)ゾット・ウェイグループ	佐竹和司	杉並区天沼3-38-13	3391-8226	貨物軽自動車運送取扱業
(有)インテリアハウスナミキ	双木明則	杉並区上荻1-9-1-1F	3392-8821	インテリア
ケイエス商事(有)	清水憲三	杉並区天沼3-11-24	3392-8887	食品販売(小売)

新入会員名簿

平成14年2月25日～平成15年3月20日

法人名	代表者名	所在地	電話	業種
(医)社団 千紀会 吉田クリニック	吉田克彦	杉並区上荻1-18-12	5347-7300	診療所
(有)大東不動産	戸田高廣	杉並区上荻1-19-11	3392-2620	不動産業
(株)鶴峰	黒坂 惇	杉並区上荻1-25-1-403	3392-8775	貴金属加工卸
ジェイ・ビー・シーサービス(株)	尾崎忠利	杉並区西荻南2-7-13	3335-4511	事業所サービス
(有)静和商事	徐 静中	杉並区西荻南2-25-6	3331-8421	
山中病院	山中英雄	杉並区西荻南2-25-17	3335-5611	病院
(有)桐プロダクション	片桐 隆	杉並区西荻南1-13-12	5938-0181	ビデオ制作
(株)オーケイ建設	奥住孝一	杉並区西荻南2-1-4	5336-9885	
(株)トップテクノ	佐藤正和	杉並区西荻南2-20-8	5336-8775	建設業
コーネル .ジャパン(株)	玉置敏夫	杉並区西荻南1-21-16	3334-6364	貿易業
(有)ベネラ研究所	水島保男	杉並区西荻南3-2-22	3332-1331	モーター等開発研究所
(株)ティーシーインベストメント	秋葉宏一	杉並区西荻南3-14-7	3247-3071	不動産賃貸
ユーティビー・エルエルシー	大坪敏夫	杉並区松庵3-38-15	3332-2671	不動産の売買・交換・賃貸借
(株)ベニーダ	猪股徹郎	杉並区久我山1-7-41	5370-5700	ソフトウェア開発販売
(有)キャッシュフローオカダ	岡田國夫	杉並区久我山3-18-11	3334-4387	
(有)フリープラン	今井士郎	杉並区久我山3-36-22-208	3333-7002	不動産業
(株)大山サービス	大山久夫	杉並区久我山5-7-9-401	3334-2022	ビルメンテナンス
(有)仲景	小島敏夫	杉並区宮前4-2-24	3335-0378	針灸治療
松宮自動車(株)	山下勝弘	杉並区宮前5-24-3	3332-3351	
(有)システムブレイン	美和啓樹	杉並区宮前1-20-32	5336-6430	
(有)ニッセイ企業	杉森晴美	杉並区宮前1-14-20	3333-4599	半導体関連の消耗品
(有)ブレーン東京	何 碧	杉並区宮前4-1-23	5941-2657	書籍の翻訳
(有)ヨネクラエージェンシー	米倉義忠	杉並区宮前2-18-13	3334-2048	損害保険代理業
(有)シーピーテン	清野 剛	杉並区宮前2-14-31	5930-0763	不動産業
(有)ビットテクノロジーズ	星谷 睦	杉並区南荻窪4-3-4	3332-5416	
ケイアンドエム アソシエイツ(有)	元吉洸示	杉並区南荻窪4-26-1-1105	3335-1533	化学品販売仲介
(有)原田経済研究所	原田和明	杉並区南荻窪4-24-12	3331-6291	研究所
(有)ハセガワコーポレーション	長谷川隆章	杉並区南荻窪3-15-3	5936-2391	不動産業
(有)マップオンライン	尼野洋子	杉並区南荻窪3-20-11	5934-9470	アパート管理業
(有)コインコス	滝島秀起	杉並区荻窪1-49-19	3398-5787	コンサルティング業
(株)きっずファイブ	鳥谷正幸	杉並区荻窪3-47-15-605	3392-9062	インターネットサービス
(有)ベストケアサービス	泉 清之	杉並区荻窪3-12-6	3392-1002	訪問介護
(株)林田画廊	林田裕介	杉並区荻窪3-18-3	3392-1747	画廊
(株)アルプス商事	戸田 直	杉並区荻窪4-20-11	3392-8433	
(有)タイヨーエンジニアリング	田島正志	杉並区荻窪4-21-4-603	3391-3144	内装工事
(有)カミオデンキ	神尾 實	杉並区荻窪4-19-9	3391-0620	電気・通信工事
(株)佐智	中山紀美子	杉並区荻窪4-28-9-505	3393-6767	宝飾品製作及販売
リアル総業(株)	稲津恒巳	杉並区荻窪5-27-5	3398-7427	自然食料品店
リンケーシラスト(株)	宮澤栄治	杉並区荻窪5-23-12	5335-3230	電子部品の販売等
(有)カイ井手商事	井手勝茂	杉並区荻窪5-16-23-B1	3220-2888	飲食業・通信販売小売業
(有)アイディールホーム	井出淳樹	杉並区荻窪5-14-4	3392-8800	
北村ファイルコンサルタンツ(有)	北村幸夫	杉並区久我山2-23-29-412	3331-6522	コンピュータによるデータ管理
(有)ツニー・ディー・エー設備研究所	吉田栄康	杉並区桃井1-18-17	3399-7317	建築設備設計

# 第5ブロック 役員座談会

ブロック役員座談会も2ブロックを残すだけになりました。  
今回は第5ブロック。

野村ブロック長を始めブロックの支部長と会計の方々に参加していただき、  
今までにない新しい提案など活発に議論していただきました。



【座談会出席者(敬称略)】

[ 第5ブロック ]

ブロック長	.....野村一男	第24支部長	...山中健宏
副ブロック長	...小笠原庸晶	第25支部長	...嶋 信介
会計	.....田中壽法	第26支部長	...鳥谷正幸
会計	.....小田俊一	第27支部長	...本郷泰司
会計監査	.....鈴木愛山	第28支部長	...相馬秀行
広報委員長	.....中山一昭		
広報副委員長	...鹿野修二		

## 会員増強

中山一昭広報委員長…きょうは、お忙しいところをお越しいただきましてありがとうございます。

趣旨としては、ブロックの中で、役員の方がいろいろなことを議論しながら活発にやっているといることを各会員の方にPRをしていきたいというのが、一つ大きな目的でございます。今日は、ブロックの中で再編成が行われて新しい支部が入ってきておりますので、融和とか問題点などを含めてお話しただくところからスタートして、通常の役員会の雰囲気でお話しただけであればありがたいと思います。

野村一男第5ブロック長…せっかくこういう機会をつくっていただきましたので、皆さんの忌憚のないご意見を聞かせていただければ大変ありがたいと思います。

先ほどブロックの編成替えということでお話ございましたが、当ブロックは山中支部長が編入なさいました。出ていった支部はないのですが、まず、入ってきた山中支部長から、ご苦労話をしていただければ、そこから話がスタートしていくのではないかと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

山中健宏第24支部長…私は、旧26支部

から編成替えで24支部に移りました。地区は、以前は宮前2丁目・3丁目を担当してありましたけれども、そこに南荻窪1丁目が加わってかなり大規模になったわけですが、空気としては以前よりすこいものを感じています。

以前は会社なり店舗なりを構えている企業が非常に少なく、ほとんど自宅なんです。それが、南荻窪1丁目を回ってみましたら、きちんと事務所なり会社、店舗を構えているところが多くて、そういうところに構えている方々というのは、訪れる人に対しての対応も非常に丁寧で、それなりの受け方をしてくれたものですから、気分としてはとてもいいものを感じました。

ただ、組織を強化ということでの運動に関しては、あいさつ回りかたがた回ったときに対応がよかつたんですけども、新規の会社の場合には、皆さんの前に顔を出すことにもすこく抵抗を感じているようです。

明日、新入会員の歓迎会があります。皆さん、風邪であまり体調がよくないとか、顔を出すほどの会社じゃないからと二の足を踏むというのを感じてお話ししてもなかなかみこしを上げていただけないので、もっと顔を出して、親しさを増した上でそういう形にしていかないと難しいかなと思います。

嶋信介第25支部長…今の25支部はほと

んどが住宅地で、会社があまりなくって、会員増強で訪問してもほとんどマンションの一室という形で、そのほかの人は既に入られている人なんですね。

新規の会社では、訪問しても、やっただれかが顔を出してくれるというぐらゐの会社が多いです。私は、法人会を22年やっていまして、法人会って一体何だろうというも疑問に思っただね。どういふことを法人会ですっていったらいいのかな、というふうな感じがいつもしているんです。

やはり地元の企業が集まることにより活性化できるような法人会になるのがいんしゃないかなと、そういうふうな考え方をしております。

鳥谷正幸第26支部長…先ほどの24支部を迎えるに当たっての話ですが、ちょうどその時期に、ブロックの再編に伴って、支部の組織替えも行いましたので、かなり違和感を抱いてきたのかなという気はしております。

26支部もテリトリー的には物すごく広いのですが、住宅地が多く、旧環状8号線沿いのところ以外はほとんど、会社がない現状なんですね。そういう意味で、新規勧誘は難しい部分はあるかと思いますが、もつと会える機会をつくるような新しい動き方を検討したいなと思っております。

本郷泰司第27支部長…私は荻窪4丁目を担当しております。会員増強につい

て10年近くずっと担当してやってきました。地元の加入対象の分母の削減も割合うまくできたものですから、さらに加入率を上げなければということ、最初は2〜3人でやったんですけど、それだと加入率が上がらないので、もう少し町内の企業に役員をふやしてくれとお願ひしました。

社長はなかなか出てこられないけれども、だれか担当の責任者を出してもらい、何とか加入率をアップして、ブロックの会員数が増えてくればいいなと。

それで、皆さんが集まってもらって、たしか1年に6回から7回ぐらいの割合を持ちました。



天沼のブロックが非常に加入率が高いということ、どういうやり方をしているのか聞いてみると、役員全員が集まって新設法人のところを盛んに歩いて、それで加入率が上がってきたという話を小耳に挟んだものですから、7〜8人にふやしまして、それで皆さんが協力してくれたものですから加入率が上がったのかと。荻窪の駅の近所になりますと、中には訪問しても入れないマンションがある。インターホンで断られてしまう。いても会ってくれない。そうすると何回訪問してもだめだ、これは荻窪税務署には登録してあっても、実体がほかにあって、なかなか入ってもらえない。

## 支部の数

相馬秀行第28支部長…荻窪法人会の中で300社近いというのが3支部あるんです。私のところが280社からあるわけです。その中で、加入数は現在170何社ということなんです。100名ぐらいの単位で支部を編成したいという意向だったようですが、どうも分割ができなかったことが最大の難点でして、とにかく280社からの稼働数があると大変なんです。

それと同時に、駅の周辺にマンションができますと、ほとんどがオートロックなんです。これは何度行っただめなんです。その数を計算しましたら約40社あるんです。この40社というのが全く手がつけられない。要するに、インターホンで応答するだけで、完全に断られますから、法人会の加入の話なんていうのは全くできないというふうな状況です。280社ですから、二つに割っても140社です。他の支部を見たときに、せいぜい120〜130社、少ないところは100社以下という支部があるようですから、大きな支部とというのは何かのときに分割をしてコンパクトにする。活動範囲を狭くすることによって、緻密な活動ができるのではないかと、そういうことを考えております。

それから、あすの新人会員の懇談会ですけれども、昨年は新入会員が40社近く来られた。というのは、相当熱を入れて各支部が活動をしたんだらうと思います。昨年の反動で、今回の新入会員の懇談会は、新入会者の出席が少ないというふうな状況に陥っているんだらうと思う。というのは、お願ひをして、やっとなんか入っていただいたという人ですから、会合に進んで出ていただけるという気概というか、そういう考え方が希薄なんだらうと思う。そういうふうなところから、大きな加入数を獲得すると、次の年にそのハンデがもろに来る。したがって、2年か3年置きの大運動を展開するということになると、地道に何百名という新入会員を



鈴木愛山  
第5ブロック会計監査



小田俊一  
第5ブロック会計



田中壽法  
第5ブロック会計



小笠原庸晶  
第5副ブロック長



野村一男  
第5ブロック長

## 法人会の目的

加入させるといふことは難しい状況に  
来ているのではないかと、そんなふう  
に思います。

小笠原庸晶第5副ブロック長…お話を  
聞いていると、役員会というところ、話の  
焦点はどうしても組織増強ばかりに  
行ってしまっているのでは。

法人会というのはそもそも何だ、何の  
目的でつくったんだという肝心なことは、  
皆さん忘れておられると思います。我々は会  
に増強増強の話ばかりなもので、役  
員会というのにも参加するのになんか  
くるんではないか。

もっとほかの皆さんが出席しやすい  
ようなテーマで物事を運んでいくなら  
いいと思いますが、何せ会うたびに増  
強増強。それで、回らないと、あいつ  
は役員のくせに何にもやらないとかと  
いう文句が出てきます。今回は都内で  
3番目ぐらいの組織率になったとい  
うんですけども、そんなことは全然問  
題じゃないですよ。組織率が低くた  
って、内容を何をやっているかという  
こと、何のために動いているかとい  
うことが大事だと思います。

第一、会員が減ったとか何とかとい  
うそもその原因は、5ブロックに  
変わった編成替えがすごく失敗して  
いると思います。その前の組織のとき

は、第5ブロックが研修会をやっても  
30〜40人しか集まりませんが、細  
いときはそのぐらいいは楽に集まった  
はずなんです。ところが、規模がでか  
くなってしまったから3倍ぐらい集ま  
るかと思うと全然、前の組織と同じ  
な出席率というところがありません  
ので、組織替えというのが大きな原因  
になっているんじゃないかと思  
います。

あと、新入会員増強もいいんですが  
今はこんな景気ですから、あんまり新  
入会員新入会員ということに力を入  
れないで、現在加入している方をいかに  
やめさせないようにフォローするかの  
ほうが大事だと思いますよ。



あまり加入加入と書類を渡さないよ  
うにしてもらって。勧誘に回ったって  
門前払いがわかっていきますから。これ  
が、もう少し景気がよくなれば、我  
こそはという人たちが出てくると思  
います。法人会というのを、方向性を  
もう一度見極めて進めていってもら  
いたいと思っています。

中山…ありがとうございました。それ  
では、きょうは会計さん、会計監査  
さんにもお越しいただいてありますので、  
そのお立場から見た今の問題点など  
見をお聞かせしてください。

田中壽法第5ブロック会計…先ほど来  
話がよくあります会員の増強関係には  
参加させていただいております。勧誘  
のときに、小さなお店だったんです  
けど、会費は払ってもあまりメリッ  
トがないので入りたくない、なんて  
いう意見も聞いたことがあります。

あと、場違いかもしれませんが、  
私はつい最近、桃二小(桃井第二小  
学)で少年野球のコーチを手伝うよ  
うになったんですけど、例えばそう  
いうところに寄附とか商品とかを法  
人会から出せるとか、そういうこと  
がいろいろあります。どうか、そ  
ういうこともできたらいいなと思  
います。

小田俊一第5ブロック会計…第5ブ  
ロックの会計をやらせていただきました。  
私は、相馬支部長のところの28支  
部です。確かに、言われたように  
企業数は



相馬秀行  
第28支部長



本郷泰司  
第27支部長



鳥谷正幸  
第26支部長



嶋 信介  
第25支部長



山中健宏  
第24支部長



多いんですけれども、法人会として勧誘等、運動をやっても、オートロック等の問題でアプローチが非常に難しい地域でございます。

ただ、感じますことに、法人会につきましても、内部組織で多く集まっていろいろな打ち合わせをして物事を進めていくという形の協力というものが、そういうものを痛切に感じております。大勢の方々の協力を得て物事を進めていくということが非常に大事ではないかと感じております。

中山：ありがとうございます。それでは、会計監査をお務めいただいたいております鈴木様、お願いします。

## 励み

鈴木愛山第5ブロック会計監査：私は役員になって日が浅いこともあり、法人会に入って良かったことをお話させていたただきたいと思えます。私は5年前に当時は世間あまり知られていない商品の輸入販売する仕事を始めたのですが、新入会員歓迎会の席で、ブロック長が私の商品に非常に関心を持ってくださり、色々なところで話題にしてくださいだったので大変励みになりました。おかげで開業時に持っていた不安が大変解消されただけでなく、育ててやろうと考えておられる方の存在を感じて心強く思ったものです。それから、法人会の簿記の講習会に参加して簿記3級の資格を取れたことです。

私は会社を始める前、40年サラリーマンをしており、当然B/S、P/Lは読めるつもりでしたが、取引の仕訳を自分ですることはありませんでしたので、自分自身の会社財務状況を把握する必要に迫られたときに困ってしまいました。そこに丁度、法人会の簿記の講習会の案内をみて早速申し込むことにしたのです。おかげで、会計ソフトを使って仕訳さえすれば瞬時に自社のB/S、P/Lが出来るようになりました。

それから、経営の問題で悩んだ時の

相談相手になってもらえるということ。どうしても経営というのは孤独でございますから、色々な場面でのように判断したらよいか、悩むことがあります。そのようなときに法人会の会員の方は長年の会社経営のご経験が、おありですから、大変頼りになります。中山：今までの話をお聞きしまして、その中で一番多かった内容が、入会勧誘云々よりもっと大事なものがありませんかという皆さんの提言がありました。私は入会してこういうメリットがあったよということがあれば、そういう方向でお話を進めさせていただきたいと思えます。

## メリットとは

相馬：28支部ですけれども、10日に役員会があり、法人会のメリットは何だとか、そういう話が出ましたので、支部員を集めた催しを何かやろうということは今考えています。全会員という170名もいますから、何名出てくるかわかりませんが。

そこで一番困っているのは、何をやるか。皆さん何かいいアイデアはありませんか。170何名に全部通知を出して、支部としては皆さんにお礼を兼ねた催しをやろうと。それも3月中にやろうと思っているんですよ。

中山：今お話を聞いていて、二つの課

題があつたと思います。まず、今の会員さんにどういふメリットを与えたいのか、どういふことをしたらいいのかというのが一つ。それから、先ほどのお話の中で、新たに会員になつても会に出席されない方がいっぱいいらっしゃるということが現状なのかもしれない。そういう方に対しても、メリットを感じてもらえるようなことをしなければいけない。

それでは、今お話がありました、支部で何かをやるうとしたときに、どういふことをやったらいいのか悩んでいらっしゃるということですが、それに対してのご意見は何かございますでしょうか。

相馬…とにかく法人会の会員さんは、税務研修とかをやつても集まらないんですよ。要は、人集めをする、そして人が集まつてくるには何をしたらいいのか、これで悩んでいるんですよ。

いろいろな相談をしており、ビールや酒の種類を当てる会とか、落語をやつてみたらどうかとか、いろいろな案があるんですが、果たしてそれによつて会員が何名集まつてくるのか、会員の知識向上とか、そうした講演会とかというものではもう会員は集まつてくれないという時代ですね。だから、簡単に集まつてくれるためには何をしたらいいのか、どういふものがあるのか、これで悩んでいるんですよ。

中山…それに対しては嶋さんはどんなご意見ですか？

嶋…難しい質問が来たね。(笑)

相馬…要は、簡単に、それなら行つてみようか、ということなんです。

嶋…それがあればみんなやつていけるんだろうけど。なかなかない。法人会つて何だろうと考えたときに、今、世の中、町内会があつても全く交流がなく密着感が非常に少ない。昔だったら、お祭りがあつたりしたけど、特に我々のような住宅地には、そういうところが全く希薄になっていきますね。隣のうちの人の名前も知らないとか、顔も見えていないとか。

だから、地域がもつと密着できるよいうな法人会にしていくのが、今の世の中に少し合つてきているんじゃないかなと思つたんですよ。何とか各企業間が交流できるシステムをつくつて。いま広報委員会では、インターネットで各企業がかなり参加して、アドレスが大分…。今何社くらいでしたか。

中山…今100社くらいです。  
嶋…そういう、インターネットで見られるというような形ができてきているんですけど、広報でもそういうようなことで、できるだけ地域がもつと密着できるような方法を考えていつてもと思つたんですけども、じゃ具体的に何をやるかということになると非常に難しいですね。



山中…全く出席できない人がいますよね。

例えば、会社を興しても、社員もいなくて1人だけというのも実際に回つて多いんです。そういう方には、メリットというのは、会合しかないと思つたんですが、出席するには、休んだり、店を閉めない限り出てこられないですから不可能ですよ。

そういう点で、法人会のメリットといふことで考えてみた場合に、僕はもつと異業種交流を表面に出すべきだと思つたんですよ。実際に、こうやって役員会で顔を合わせていても、それぞれのお仕事の内容とかを詳しく把握しておつき合ひまじつたといふ方は少ないと思つたんですよ。

ですから仕事の内容なりをもつと知つていただいて、例えばそれを懇親会につないでいくことによつて親睦が深まるということが、組織全体なり支部なりの交流を深めていくのには一番手っ取り早い方法で、その中から、遊びの話や、ゴルフにしても何にしても話が出てくるんじゃないかと思つたんです。

実際、うちの24支部で過去を振り返つても、去年の10月にも、ヴィム(Vin Sports Avenue)で、26支部と一緒にタイアップでコンサートを企画していただいて、そのときには、ヴィムの会員であり支部の会員でもあるという方が多かつたわけですけれども、結構出席していただいたんですよ。



遊び心 楽しい、おもしろい、じや、ということでもみこしを上げるといふ形、それが一番手っ取り早い方法だと思っんです。

本郷…いいアイデアがないんですね、私も。相馬さんが言われるように、今まで会員増強の一点に絞ってやってきたんですが、支部とかブロックの会合のときに、会員さんの出席が非常に少ないことが課題だと思います。

数をふやすことだけに執着しないで、それを維持し、また皆さんにメリットがあるように、近隣の人でも、あるいは同業者の人でも誘って、「こうなんだよ」というふうに誘われたり誘ったりが一番いいんだけど。自分の支部だけではなくて、隣り合った支部の人たちが集まって、企画したほうがいいなと。ぜひ、皆さんが意見を出したことを支部に戻って役員会にかけたいと思います。鳥谷…今いろいろなメリットのお話等々出ていますけれども、メリットの一番の基本というのは、会員相互の個人的コミュニケーションができるようにしてあげることができるかどうかだと思っんですね。うちの支部では今やろうとしていることが幾つかあります。その中の一つは、1人の会員を中心として、その業界の裏話をさせていただくような形の座談会をやってみようかと。

そのほかに、健康をテーマにして歩こうとか、趣味をテーマにして何がし

かの遊び事をやる。目的はあくまでも、会員相互間の個人的コミュニケーションをつくっていただくということにあると思っんです。

では次に何をすべきかといったら、支部の中でこれまで出てきていない人に、コミュニケーションができるような何がしかの催しを、なるべくコストをかけずに数多くやっていく方向性を考えていけたらなと。うちの支部では考えております。

中山…今のお話をお聞きしていますと、税務研修会も大事だけど、もっとコミュニケーションをつくれるものをやったらいいのではないかと、皆さん口をそろえておっしゃる。具体的にどうするかとなると、わからない。

このブロックだけではなくてほかのところもそうだと思いますが、いまの座礁状態という問題をどうやって乗り越えていくかという議論をしないと行けない。

小笠原…確かに、大きな規模でやってしまつと大変ですから、各支部ごとにまめにやってみて、それから輪が広がっていかばいいかと思っます。ブロック単位でやると、集まる人も決まってしまうと交流ができなくなりますので、まめに細かくやってみたらどうでしょうか。あまりお金をかけずに楽しんでいただけるようなこととか。

前から言っているけど、将棋とか碁

をやる方が法人会の中では結構多いので、私が一回企画を立てようと思っっているんです。そのときはぜひ参加していただければと思っます。

## 相談事

野村…第5ブロックは、お話を聞いてみると、皆さんそれぞれユニークな考えをお持ちになられている。

私も思っっていたんですが、副ブロック長のお話のとおり、今まで法人会の会員増強に偏りがちになっていたような話ですね。あまりにもそつちへウエートを傾けないで、もう少し、法人会員の各個人一人一人の持つている悩み相談事、わからないことを各ブロックなり支部で解決してあげる。

商売のこと、税法のこと、税金のこと、あるいは一般社会のこと、そういう悩みを解決する努力をしてあげる。法人会とは何だろうというお話がออกมาしたけど、その辺が非常に大事なポイントじゃないか。その辺に少しシフトチェンジして、そつちのほうにみんなで力を注いでいく。

一つだけ例をとらせていただきますと、法人会の中でもかなり優良企業でいい企業はあるわけですけど、それが法人会から外れていくわけですね。「どうしたの？」と聞いたら、中国へ行かなければならないと。精密機械をつくって

る会社ですけど、中国へ行ってしまっ  
たんですね。その辺の社長の悩みとい  
うのは相当なものだと思うんです。日本  
で生産したらコストが合わない。中国  
へ行かなければならない。中国に行く  
といったって、言葉もわからない国に  
仕事場を持っていくというのは、並大  
抵の考えではそこまで持つていかれな  
いけど、そういう苦労をしながらでも  
あえて中国に行かざるを得なかった。

ただおぎなりの研修会、おぎなり  
的に法人会。そういうのは、そろそろ  
ここで、本音の話し合いという形のも  
のに進んでいく。先ほど活性化とい  
うお話ができましたけど、それにはちよ  
うど当を得てきたんじゃないかなと、そ  
ういう気がしました。

鈴木：今、ブロック長が会員一人一人  
の持つている悩みを各ブロックなり支  
部で解決してあげる活動にウエイトを  
傾けたらどうかとおっしゃいましたが、  
同感です。経営は常に新しい局面に遭  
遇すると思います。たとえば私の場合  
は売上が伸びてくれば仕入資金の調達  
の問題がでてきます。赤字の補填では  
ないので銀行が貸してくれば借りた  
方がよいのか、借りずに親戚や友達に  
頼んだ方がよいのか、仕入先に相談す  
るのがよいのか悩んでいるところです。

この様なときに先輩の会員が自分の  
経験からアドバイスをしていただけ  
れば大変有り難いことだと思います。

野村：法人会に皆さんが参加をしてい  
るんだという意識を持つことが非常に  
大事なんじゃないか。法人会というの  
は、だれかがやっていけば通り過ぎて  
いく。だけど、参加をすればそれなり  
の交流ができるんだと思う。

皆さんで決めるといふのは、参加意  
識が芽生えてきて、決まったときに、  
皆さんで決めただから皆さんが活動  
がしやすくなるから、非常にいいこと  
じゃないかな。全員が参加できるよ  
うな形の中で、いかに支部の役員たちが  
多く参加していただけるのかというの  
が、少しですけど、問題解決の糸口が  
見えてきたように感じます。

田中：行動することが大事なことだと  
思います。一番早いところで、まず相  
馬支部長のところの28支部でやってい  
かれると思います。こういふことがあ  
りましたという結果をこういふ場で発  
表し合つて、ケース・バイ・ケースでそれを  
自分の支部にも運用していくという方向  
にしていくと、今後、よりいいことができ  
ていくのかなと思います。

手始めに、28支部のほうの結果を報告  
し合つていふことも大事なかなと思います。  
中山：28支部みたいなお話し合いが各  
支部でなされたら、必ずいろいろな動  
きが出てきますよね。

野村：法人会でも、ゴルフ会をやりま  
すと100名近く出席して、かなり盛  
々なゴルフ会になりました。

仕事ばかりじゃなしに、遊びとい  
うことも、仕事のうちと言つてはなん  
ですが、必要なことじゃないかなと、そ  
う思いますね。

嶋：先ほどからいろいろ話を聞いてい  
て、本部のほうへの要求といいますか、  
メリットとかデメリットとかという話  
が年じゅう出ていますけれども、本  
当のメリット、デメリットをアンケート  
でもとつてみたらどうでしょうか。調  
査をしてみる。法人会って、過去にそ  
ういふことをしていないですよ。法  
人会って何ですかとか、どういふこと  
を要求しているのかとか。

それからもう1点。これは広報のほ  
うなので私の責任も多少はあるん  
ですけども、いい企業を紹介するとか、  
経営を上手にやっている地元企業を  
見学できるチャンスをつくる。

それからもう一つ。新入会員が自分  
の会社を紹介できる、宣伝できるコー  
ナーをつくつたらいかでしょうか。  
入つたら必ずこの記事だけは無償で載  
せてくれますよというところで、荻窪の  
法人会員を載せる。必ず載せてくれま  
すよ、というのはいつの武器ですよ。  
それこそ新入会員のメリットでもあ  
るし、逆に言えば地域の交流でもあり  
ますよね。自分のところを地元の企業に  
知っていただいて、商売が上手にい  
くようになっていふようなことにつな  
がっていくんじゃないでしょうか。

小笠原：法人会員で悩みを持つてい  
る方というのはいっぱいいるわけですよ  
ね。企業をやっている方は、特にお金  
の問題というのが一番大きいと思いま  
すけど。

あと経営ですよ。1月に1回ぐら  
い法人会で匿名で相談会を開いて、弁  
護士を1人ぐらいつけて相談に乗つて  
やる、悩みを聞いてあげるといふ相談  
会みたいなものを開いてみてもいいん  
じゃないですか。今までそういうのを  
やっていないですよ。

中山：まだいろいろ議論があると思  
いますが、一応ここで座談会を終わら  
せたいと思います。ご協力ありがとうございました。



# 春ブロックの研修会

第1Bの2月5日の研修会を皮切りに2月26日の第5Bの研修会を最後に春のブロック研修会が滞りなく終了しました。1部は各ブロック共通に荻窪税務署の田邊実法人課税第1部門統括官より『国の家計をかんガエル』をメインテーマに自身の経験談をまじえた講義を頂き、その後2部そして懇談会へと研修会は進行了ました。今回も秋に引き続き2部構成にしたところが3ブロックあり独自の企画をプラスして開催しました。こうした、研修委員会の努力とは反比例するように研修会への参加人数は多少減少気味です。研修会は法人会の最も大きなイベントであり、日頃言われる法人会のメリットの一つです。次回の研修会はぜひ、大勢の方の参加を望みたいところです。



講演に使われたパンフレットの一部「国の家計をかんガエル」

## 【ブロック研修会報告】

ブロック	開催日	曜日	案内数(社)	出席数(名)	出席率(%)
1	2/5	水	589	104	17.3
2	2/12	水	442	39	8.8
3	2/14	金	435	70	16.1
4	2/18	火	468	60	12.8
5	2/26	木	428	41	9.6
計			2,362	314	13.3

## 【講師】

上野藤吉 荻窪税務署副署長  
 田邊実 法人課税第1部門統括官  
 田中正明 法人課税第1部門審理上席調査官

## 【テーマ】

国の家計をかんガエル

## 【特別】

### [第1ブロック]

研修「生活習慣予防について」

講師:高玉真光(財)老年病研究所附属病院 理事長・病院長

### [第2ブロック]

ビデオ映写、研修「公的融資の受け方」

講師:湯尻祥司 中小企業金融公庫東京支店

川上修 国民生活金融公庫新宿支店

### [第3ブロック]

研修「新設される相続税・贈与税の一体化制度」

講師:岩倉永一 税理士・公認会計士

## 第1ブロック春の研修会より

第1部は各ブロック共通の『国の家計をかんガエル』をテーマに講演された法人課税第1部門統括官田邊実氏。  
第2部に『生活習慣病予防』をテーマに講演された老年病研究所付属病院理事長、病院長高玉真光氏からは健康についてのアドバイスを頂きました。

広報委員 遠藤修司

2月5日(火)、第1ブロックの研修が佐藤ブロック長の挨拶を皮切りに始まりました。支部長に対し行事遂行良好へのお礼、出席者に対し、引き続き法人会への勧誘活動奨励依頼の後、本日の研修について紹介して頂きました。

第1部は荻窪税務署田邊法人課税第1部門統括官による『国の家計をかんガエル』についてです。まずは、この研修の観点、及び税についての受け止め方についてのお話です。続いて第2部は老年病研究所付属病院 高玉病院

長による『生活習慣病予防』についてです。今回は出席されている方々にとつて健康についてより身近な問題なのが、研修会に参加された方はみな、のめりこまれました。(先生の口調、ブラック

ジョークもかなり功を奏していました(最後に質疑応答には数多くの方が挙手をしていました。主立った内容はアルツハイマー病の発見の生い立ちと病状、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓)・脳出血の原因と予防方法に伴う定例とスライド映写による説明でした。

先生の参加者の提言のなかで印象的だったのは、ボケ防止についてのアドバイスです。1つ目は筋力をつけること。筋力は脳を活性化させるとの事

です。ゴルフ等をすすめていました。2つ目は生活を楽しむこと。音楽、絵、書をたしなみなさいとの事です。3つ目は日記を付けること。物を書くことは当然脳を活性化することです。いずれもストレスをためず健康体でいてくださいとの先生の助言にはとても温かい空気に会場がつつまれました。

## 第2ブロック春の研修会より

第1部は各ブロック共通のテーマで法人課税第1部門統括官田邊実氏による研修、第2部は中小企業金融公庫東京支店湯尻祥司氏と国民生活金融公庫新宿支店川上修様による『公的融資の受け方』のテーマでお話しいただきました。

広報委員 高橋秀見

2月12日(水)6時より、杉並会館末広の間に於いて第2ブロック研修会が開催されました。

木村達雄研修委員会副委員長の司会のもと小張兼弘ブロック長が日頃のご理解とご協力に感謝する旨の挨拶と上野藤吉荻窪税務署副署長のご挨拶をい

たいただき研修に入りました。研修は2本

立てです。前半は、『国の家計をかんガエル』というタイトルで田邊実荻窪税務署法人課税第1部門統括官による研修でした。

中高生向けに作られた税に関するパンフレットを読みながら税のあり方、税金の使われ方、税についての意識の比較など多岐に渡り、時に辛口のト

クを交えての研修でした。

後半は中小企業金融公庫東京支店湯尻祥司様と国民生活金融公庫新宿支店川上修様による『公的融資の受け方』のタイトルでお話をいただきました。

どちらも政府系の中小企業向け金融を行っておりますが制度上の制約で中小公庫は融資可能額は高いけれど担保

が必要であり、国金は保証人のおの無担保の融資がほとんどであり敷居は低いですよとお話をいただきました。

質疑応答も活発に行われました。各委員会からの連絡報告を行い研修会を終了いたしました。その後、食事をしながら懇談し、散会いたしました。



平成15年度の税制改正で導入される予定の相続税、贈与税の一体化制度。研修会では税理士・公認会計士の岩倉永一氏にそのポイント、活用についてお話しいただきました。

岩倉永一税理士・公認会計士

現行制度は存続のうえで  
ケースに応じて新税制を選択

2003年度の税制改正大綱で、相続税と贈与税を一体化させる「相続時精算課税制度」が登場、平成十五年一月一日以降分から適用になる予定です。

この制度は、相続税自体の節税が直接の目的の制度ではありませんから、「自分は資産家ではないから相続税など関係ない」という方にとっても活用の可能性があります。ある条件に当てはまる人にとっては大きな節税効果をもたらすこともあり得るので、まず制度を知ってから判断することが必要ではないかと思えます。



相続税、贈与税は税率が高いと言われていますが、今回の税制改正において現行の相続税、贈与税の税率も引き下げられます。そのうえで、現行の制度はそのまま存続され、選択的に新しい制度も適用できるようになります。

新制度は相続時に贈与分を合算

新しい贈与税の制度は、2500万円以下の非課税枠があり、その金額に達するまで何回も利用でき、超過分については一律20%の税率になります。原則、65歳以上の親から20歳以上の子供への贈与が適用の条件です。ただし、相続時には贈与された資産と相続時の財産を合算して相続税を算出します。要するに、ここがポイントです。いったん贈与しても、相続のときに贈与したものを合めて相続税を算出するというのが新しい制度の中身です。

注意点としては、贈与した時点の価格が相続財産に合算されますから、将来その資産が値上がりする、いわゆるインフレの場合でも値上がり分には課税されないのです。そういう場合は明らかに有利になります。逆に贈与し

た土地の値段が下がってしまった場合は損をすることになりますから、慎重に検討しなければなりません。また、いったん新しい贈与制度を選べど、現行の贈与制度に戻ることはできません。これは重要な注意点です。

長期間で見れば、連年の贈与を使っただ従来型の相続税対策が有利となるケースもあります。最終的に新しい贈与制度を利用して損なのか得なのかは相続が終わってみなければ確定しないことになり、そういう意味では非常に難しい制度なのかもしれません。

新贈与制度の活用例

この制度を使うと有利ではないかという例を3つほどお話しします。

まず、住宅取得資金の特例です。親から子供へ住宅資金として贈与する場合は、新しい贈与制度において2500万円の非課税枠にプラス1000万円、合計3500万円までの非課税枠を2005年末までの特例制度として導入する予定です。これは両親ともに使えますので、最高7000万円まで親から贈与を受けることができます。

次に収益不動産の贈与で活用。これは、収益が上がる不動産、賃貸アパートやマンションを贈与するケースが考えられます。贈与されたほうは贈与された資産から生まれる賃貸収入を相続

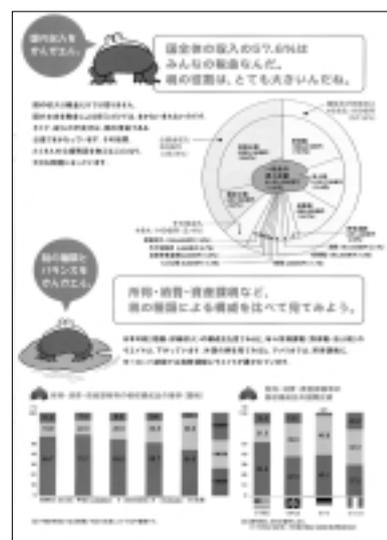
税支払原資などに当てることのできるわけです。賃貸不動産の贈与税における評価は比較的低いので、実質的な資産価値に比べて贈与税が安くなることになり得ます。

最後に、節税以外の活用法です。相続というのは基本的に亡くなった後に相続人が親の財産をどう分けるかを決めますが、新しい贈与制度を利用すれば、生前に親の意思で子供に財産を渡すことができます。もちろん今までもできますが、税率が高いために思うように贈与ができない。新しい制度なら、介護などで世話になっている特定の子供に生前贈与したり、将来の遺産争いの防止にも活用できます。自社株も生前贈与できますから、自分の会社を継がせたい子供に自社の株を事前に贈与することができます。また、やるかどうかは別として、預金を子供に分散させて、合法的なペイオフ対策もできるわけです。



# 春ブロックの研修会

第1Bの2月5日の研修会を皮切りに2月26日の第5Bの研修会を最後に春のブロック研修会が滞りなく終了しました。1部は各ブロック共通に荻窪税務署の田邊実法人課税第1部門統括官より『国の家計をかんガエル』をメインテーマに自身の経験談をまじえた講義を頂き、その後2部そして懇談会へと研修会は進行了ました。今回も秋に引き続き2部構成にしたところが3ブロックあり独自の企画をプラスして開催しました。こうした、研修委員会の努力とは反比例するように研修会への参加人数は多少減少気味です。研修会は法人会の最も大きなイベントであり、日頃言われる法人会のメリットの一つです。次回の研修会はぜひ、大勢の方の参加を望みたいところです。



講演に使われたパンフレットの一部分「国の家計をかんガエル」

## 【ブロック研修会報告】

ブロック	開催日	曜日	案内数(社)	出席数(名)	出席率(%)
1	2/5	水	589	104	17.3
2	2/12	水	442	39	8.8
3	2/14	金	435	70	16.1
4	2/18	火	468	60	12.8
5	2/26	木	428	41	9.6
計			2,362	314	13.3

## 【講師】

上野藤吉 荻窪税務署副署長  
 田邊実 法人課税第1部門統括官  
 田中正明 法人課税第1部門審理上席調査官

## 【テーマ】

国の家計をかんガエル

## 【特別】

### [第1ブロック]

研修「生活習慣予防について」  
 講師:高玉真光(財)老年病研究所附属病院 理事長・病院長

### [第2ブロック]

ビデオ映写、研修「公的融資の受け方」  
 講師:湯尻祥司 中小企業金融公庫東京支店  
 川上修 国民生活金融公庫新宿支店

### [第3ブロック]

研修「新設される相続税・贈与税の一体化制度」  
 講師:岩倉永一 税理士・公認会計士

## 第1ブロック春の研修会より

第1部は各ブロック共通の『国の家計をかんガエル』をテーマに講演された法人課税第1部門統括官田邊実氏。  
第2部に『生活習慣病予防』をテーマに講演された老年病研究所付属病院理事長、病院長高玉真光氏からは健康についてのアドバイスを頂きました。

広報委員 遠藤修司

2月5日(火)、第1ブロックの研修が佐藤ブロック長の挨拶を皮切りに始まりました。支部長に対し行事遂行良好へのお礼、出席者に対し、引き続き法人会への勧誘活動奨励依頼の後、本日の研修について紹介して頂きました。

第1部は荻窪税務署田邊法人課税第1部門統括官による『国の家計をかんガエル』についてです。まずは、この研修の観点、及び税についての受け止め方についてのお話です。続いて第2部は老年病研究所付属病院 高玉病院

長による『生活習慣病予防』についてです。今回は出席されている方々にとって健康についてより身近な問題なのが、研修会に参加された方はみな、のめりこまれました。(先生の口調、ブラックジョークもかなり功を奏していました)

が(最後には質疑応答には数多くの方が挙手をしていました。主立った内容はアルツハイマー病の発見の生い立ちと病状、くも膜下出血、脳梗塞、脳血栓)・脳出血の原因と予防方法に伴う定例とスライド映写による説明でした。

先生の参加者の提言のなかで印象的だったのは、ボケ防止についてのアドバイスです。1つ目は筋力をつけること。筋力は脳を活性化させるとの事です。ゴルフ等をすすめていました。2つ目は生活を楽しむこと。音楽、絵、書をたしなみなさいとの事です。3つ目は日記を付けること。物を書くことは当然脳を活性化することです。いずれもストレスをためず健康体でいてくださいとの先生の助言にはとても温かい空気に会場がつつまれました。

## 第2ブロック春の研修会より

第1部は各ブロック共通のテーマで法人課税第1部門統括官田邊実氏による研修、第2部は中小企業金融公庫東京支店湯尻祥司氏と国民生活金融公庫新宿支店川上修様による『公的融資の受け方』のテーマでお話しいただきました。

広報委員 高橋秀見

2月12日(水)6時より、杉並会館末広の間に於いて第2ブロック研修会が開催されました。

木村達雄研修委員会副委員長の司会のもと小張兼弘ブロック長が日頃のご理解とご協力に感謝する旨の挨拶と上野藤吉荻窪税務署副署長のご挨拶をい

立てです。

前半は、『国の家計をかんガエル』というタイトルで田邊実荻窪税務署法人課税第1部門統括官による研修でした。中高生向けに作られた税に関するパンフレットを読みながら税のあり方、税金の使われ方、税についての意識の比較など多岐に渡り、時に辛口のトー

クを交えての研修でした。

後半は中小企業金融公庫東京支店湯尻祥司様と国民生活金融公庫新宿支店川上修様による『公的融資の受け方』のタイトルでお話をいただきました。どちらも政府系の中小企業向け金融を行っておりますが制度上の制約で中小公庫は融資可能額は高いけれど担保

が必要であり、国金は保証人のおの無担保の融資がほとんどであり敷居は低いですよとお話をいただきました。

質疑応答も活発に行われました。各委員会からの連絡報告を行い研修会を終了いたしました。

その後、食事をしながら懇談し、散会いたしました。



平成15年度の税制改正で導入される予定の相続税、贈与税の一体化制度。研修会では税理士・公認会計士の岩倉永一氏にそのポイント、活用についてお話しいただきました。

岩倉永一税理士・公認会計士

現行制度は存続のうえで  
ケースに応じて新税制を選択

2003年度の税制改正大綱で、相続税と贈与税を一体化させる「相続時精算課税制度」が登場、平成十五年一月一日以降分から適用になる予定です。

この制度は、相続税自体の節税が直接の目的の制度ではありませんから、「自分は資産家ではないから相続税など関係ない」という方にとっても活用の可能性があります。ある条件に当てはまる人にとっては大きな節税効果をもたらすこともあり得るので、まず制度を知ってから判断することが必要ではないかと思えます。



相続税、贈与税は税率が高いと言われていますが、今回の税制改正において現行の相続税、贈与税の税率も引き下げられます。そのうえで、現行の制度はそのまま存続され、選択的に新しい制度も適用できるようになります。

新制度は相続時に贈与分を合算

新しい贈与税の制度は、2500万円以下の非課税枠があり、その金額に達するまで何回も利用でき、超過分については一律20%の税率になります。原則、65歳以上の親から20歳以上の子供への贈与が適用の条件です。ただし、相続時には贈与された資産と相続時の財産を合算して相続税を算出します。要するに、ここがポイントです。いったん贈与しても、相続のときに贈与したものを合めて相続税を算出するというのが新しい制度の中身です。

注意点としては、贈与した時点の価格が相続財産に合算されますから、将来その資産が値上がりする、いわゆるインフレの場合でも値上がり分には課税されないのです。そういう場合は明らかに有利になります。逆に贈与し

た土地の値段が下がってしまった場合は損をすることになりますから、慎重に検討しなければなりません。また、いったん新しい贈与制度を選ぶと、現行の贈与制度に戻ることはできません。これは重要な注意点です。

長期間で見れば、連年の贈与を使っただ従来型の相続税対策が有利となるケースもあります。最終的に新しい贈与制度を利用して損なのか得なのかは相続が終わってみなければ確定しないことになり、そういう意味では非常に難しい制度なのかもしれません。

新贈与制度の活用例

この制度を使うと有利ではないかという例を3つほどお話しします。

まず、住宅取得資金の特例です。親から子供へ住宅資金として贈与する場合は、新しい贈与制度において2500万円の非課税枠にプラス1000万円、合計3500万円までの非課税枠を2005年末までの特例制度として導入する予定です。これは両親ともに使えますので、最高7000万円まで親から贈与を受けることができます。

次に収益不動産の贈与で活用。これは、収益が上がる不動産、賃貸アパートやマンションを贈与するケースが考えられます。贈与されたほうは贈与された資産から生まれる賃貸収入を相続

税支払原資などに当てることのできるわけです。賃貸不動産の贈与における評価は比較的低いので、実質的な資産価値に比べて贈与税が安くなることになり得ます。

最後に、節税以外の活用法です。相続というのは基本的に亡くなった後に相続人が親の財産をどう分けるかを決めますが、新しい贈与制度を利用すれば、生前に親の意思で子供に財産を渡すことができます。もちろん今までもできますが、税率が高いために思うように贈与ができない。新しい制度なら、介護などで世話になっている特定の子供に生前贈与したり、将来の遺産争いの防止にも活用できます。自社株も生前贈与できますから、自分の会社を継がせたい子供に自社の株を事前に贈与することができます。また、やるかどうかは別として、預金を子供に分散させて、合法的なペイオフ対策もできるわけです。



# 伊藤法人会事務局長 インタビュー



伊藤継男 聞き手 / 中山一昭

40年の信用金庫勤務で培った幅広い経験と気配りで信頼を集める伊藤局長に、少年時代の思い出から、ご家族のことなど、そのお人柄のにじみ出るお話をうかがいました。

## 卓球部、野球部で活躍

伊藤局長は、昭和10年、東京・八王子、かつての南多摩郡由木村のお生まれです。現在でこそ人口60万人の大都市ですが、当時は山と田畑に囲まれた農村で、ご両親も農業を営まれていました。伊藤局長は6人兄弟の次男。毎朝、村役場の広場に集まって三角ベアスに興じ、それから学校へ向かうという少年時代を過ごし、当時盛んだった卓球を始めたのもこのころでした。

「私が中学に入ってから、新制中学になりました。村では疎開を受け入れていたので、疎開の人たちと一緒に学校に通っていましたね。地元の子とも疎開の子ともとは、何となく分かれていたんですが、中学の英語劇では仲良く一緒にやって楽しかったですね」  
中学卒業後は、都立第2商業高等学校へ進みました。就職先は主に銀行や証券会社という当時の名門高校です。まだ、戦後の影が濃く、世の中が不安定な時代ですから、学生のクラブ活動なども今ほど活発ではありませんでしたが、やはり卓球部で活躍されていたそうです。

その後、東邦信用金庫に就職。東邦信用金庫は、やがて平成信用金庫、平成14年の合併で西武信用金庫と名を変えましたが、伊藤局長は平成7年の定年を迎えるまで勤め上げられました。

「40年にわたって、出納業務、預金業務、営業、融資担当、次長、支店長とすべてを務めましたね。ここでも卓球部と軟式野球部に入っていました。それくらいしか楽しみがなかったんですよ。野球では、東京都信用金庫協会の大会に出たりもしたんですよ」

「ご家族は、奥様とお二人の息子さんです。奥様との出会いは、信用金庫荻窪支店勤務時代のお得意さまから紹介されたお見合いでした。映画や音楽会へ行ったり、石神井公園でボートに乗ったりとデートを重ね、最初から自然な感じでご結婚に至ったそうです。局長いわく、奥様は、若い頃から茶道をたしなみ、三つ指について障子をしめるような古風な女性」で、「男にとつては理想の女性」とも。信用金庫定年までは、毎年、ご一緒に旅行に出かけるなど、仲の良いご夫婦です。



お二人の息子さんも成長され、今の楽しみの一つは、小学校1年になるお孫さんと遊ぶこともおっしゃいます。子どものころに八王子の川で泳いだり、魚を捕ったりしていた伊藤局長は遠泳も得意ですが、お孫さんとプールへ行ったり、近所の公園を何カ所もまわったり。「孫は本当にかわいいですね」と目を細められます。

### 人と人との交流を 会社に生かして

信用金庫時代に杉並営業部、荻窪支店などに勤務し、荻窪との縁が深いため、局長就任にあたっても土地勘があり、法人会幹部にかつての取引先や顔見知りの方が多いこと。それが、局長という立場でも役立つしているといえます。法人会運営での様々な調整など、細やかな気配りが必要ですが、長年の勤務経験はもとより、伊藤氏のお人柄だからこそできる役割でしょう。局長として、法人会の展望などをお聞きしました。

「事務局は、年間の行事予定に沿って下働きをするわけですから、何でもしなければなりません。委員会、ブロック、支部、部会とそれぞれが予算を組んで活動をしていますから、その流れがスムーズにいくよう黒子のな仕事に徹していますね」



課題としては、会員ではあっても出席できない人が多いこと。東京では、会員数の8〜10%ほどが活動数といわれますが、法人会で大きくメリットを受けられることができるのは、やはり活動している人です。

「法人会活動の目的は、税に関わる啓蒙や研鑽のなかで社長さん方の資質を高めてもらうことなのですが、それだけです。うちは税理士がいるからいいよ」ということにもなってしまう。やはり、異業種の方々と触れあうなかで、人と人との交流を深める機会が多いですから、そこから自分の会社をいかにして向上させるかを考える、そういう場であるべきじゃないでしょうか。

各委員会が主導で行う催し、ブロックの会員さんを対象とした日帰り研修など、そういった活動が一定の頻度で行われることが大事ですね。例えば、第1ブロックさんなどは、法人の隣組という感覚をお持ちになっているので、

地区への参加が非常に多いんです。

東京には48の税務署があり、49の法人会があります。荻窪税務署があつて荻窪法人会がある。そういう税に関する協力団体として、年末調整の説明会や決算、新設法人の説明会などが行われますが、それだけではおもしろくないですし、それぞれに設けられた委員会の活動が重要になってきますね。数年前から社会貢献活動なども活発に行われていますが、そういった活動が展開されていくことで、いつそう充実した法人会になっていくと思います」

各委員会、ブロック、支部などが集まるためにも、事務局の役割は大変大きいといえます。気配りの人、伊藤局長のますますのご活躍に期待いたします。



## 岡野広之



文 岡野広之(寄稿)

## 天沼のごとくも

昭和11年4月、現在地に営業を開始しました。私が杉並第5小学校の2年生の時でした。近くには荻窪市場、丸源市場、西武市場、日の丸、日の出市場等活気のある市場があり、売り出し日にはチンドン屋が出て賑やかなものでした。その後戦争になって生活用品が統制になり、それは戦後の昭和27、28年まで続きました。生活物資も燃料類も配給制になり個人では営業ができなくなりました。

## 燃料の変化

その後28年頃には統制解除になり自由販売となり、個人で営業ができるようになりました。その頃は代替燃料は無く、薪炭類の黄金時代であり、相当の量をこなしたものでした。昭和35年頃から、液体気体燃料が普及して、薪炭類は減少の一途をたどりました。現在では、灯油・電気・ガス等の燃料が主体となっています。

## 法人会との出会い

法人会との関わりは、昭和27年4月に法人組織になり法人会へも早くから加入していました。故諸田さんのお勧めでした。

昭和52年に、当時の私市福三郎第8支部長、柴田一記の両氏が法人会の拡大のために一生懸命に努力されていて、わたしも支部の役員に推されました。

## 編成変え後の加入率

ブロック・支部の細分化のための編成変え後の57年には、第15支部長となり加入率も58・8%と順調に増加しました。それ以降ほとんど毎年会員増強では東法連より表彰をいただいています。支部の役員さんと大同生命さんのお陰で2月末現在は77・6%で、住宅の多い地域としては高率を維持していると自負しております。

## 元気な町に

この天沼1、2、3丁目の現在の商店数は、米穀店2店、酒類店6店、魚類店3店、食肉店2店、青果店5店、燃料店1店、食料品店3店、豆腐店2店という店舗数です。盛んな頃の半分以下となっています。

大学が八王子に移動していったこととか、スーパーやコンビニのような大型店舗が増えたとか、いろいろ事情はありますが、専門店はそれらしくきめ細かに親切丁寧にお客さんに対応して、もっともっと元気な町にしたいと願っています。



文 嶋 信介(寄稿)

### 自然豊かな楽しい子供時代

私は上野で生まれ葛飾で育ち小学校へは田んぼの畦道を渡り、蛙、トンボ、蝶等を捕まえながら通いました。

自然が豊かで物資は無かったが大変楽しい子供時代を過ごしました。今の子供達はコンクリートジャンゲルの中で生活して行かなければならないことを思うとチョット可哀想な気がします。

### 入社当時

私の会社は標識、看板、ステッカー等に使用される住友スリーエム(株)の反射フィルム、スコッチカル、スコッチティントの材料販売、印刷、切り文字加工などをしております。

昭和46年に入社してまず吃驚したのは楕円のステッカーをハサミで切っていたこと、また切り文字、マーク等を作るのにカーボン紙でトレースをしてカッターナイフで一文字ずつ手切りしていました。

### 時代を先取る会社に

数年してコピー機が導入されトレースが不要になりレーザーコピー機で拡大、縮小が自由になりカッティングマシンの登場で自由自在に文字がカット

出来るようになり時代が大きく変わりました。

最近バスがフルラッピングされ写真、広告が貼られているのはインクジェットを使用してフィルムに出力し貼り付けたものです。

時代の流れに遅れないように、いや時代を先取りできる会社にして行きたいと頑張っています。

### 先代から引き継ぐ

法人会への関わりは昭和55年に八欧産業の創業者先代森下則秋が突然なくなり会社の仕事と法人会を引き継ぐことに成りました。その当時は小張精米店の先代小張様が支部長をしておりました。

### きめ細やかな活動

支部の活動は地域に密着したきめ細かな活動で支部で研修会、勉強会、懇親会が田丸ビルの1室をおかりして行われ10人前後の出席者が有りました。小張様、田丸様、水谷様、牧様、坪田様ほか大勢の先輩の指導をいただきましたが法人会活動に参加させていただきました。

これからも地域に密着した法人会にして行きたいと思しますのでご協力をお願いいたします。



# 誌上パソコン教室

## 【誰でもできるパソコン】

前回はパソコンとパソコンをつなげるお話でしたが、普段会社で使っているパソコンがどのように他のパソコンやインターネットにつながっていたのかが少しはお分かりいただけたかと思います。会社ばかりでなく個人でも今ではホームページ(HP)を気楽に作れるようになり、ますます物理的な世界の距離がバーチャル(Virtual=仮想的)な世界の中では縮み、ほんの数秒で全世界どこかの情報でも取れるようになりました。パソコン上でこのHPを表示させるソフトを「ブラウザ」と言います。一番利用されているのがマイクロソフトのインターネットエクスプローラ(Internet Explorer=IE)です。最終回にあたり、HP関連の事柄についていろいろとお話していくことにいたします。お相手は、パソコンは仕事上決められたことだけを入力することしか使っていなかった景子さんと共に、ウインドウズパソコンで進めていきたいと思います。HP(ホームページ)小委員会の上田が担当いたします。



検索サイト「Google(グーグル)」

### 第13回 「ブラウザと 検索てなんだ編」

パソコン(PC)を購入すると、OS(オペレーティングシステム)は大体的場合マイクロソフトのウインドウズが標準でインストールされています。アップル(Apple)のマッキントッシュ(Mac)を購入されるか、ご自分でPCを自作され好きなOSをパソコンにインストールする以外の、大体8割ぐらいの方がインターネットのブラウザとしてIEを使っていることとなります。

上田「景子さんはご自分の趣味などでHPを利用していますか。」  
景子さん「映画とか音楽が好きなので、自宅ではいつも見るHPを利用しています。」  
上田「初めてパソコンでどこにどんなHPがあるのかを探すのは大変でしたしょう。」  
景子さん「はい、そうですね。」  
上田「どうやって探し出したんですか。」  
景子さん「パソコンの画面のe文字のアイコンをダブルクリックして、検索欄があったので見たい映画の題名を入れたらいるんのが出てきたんです。」  
上田「その中で自分に合ったHP

を見つけるのが大変じゃなかったですか。」

景子さん「そうですね。あまりに数が多すぎて、しようがないから一番最初のから順々に見ていったんですけど、途中で最初の方のいいやと思うちゃいました。」

上田「検索は出来ていたのに、自分が欲しい情報リストが何千、何万と出てくると、全部見て回るわけにも行きませんからね。」

景子さん「何かうまい方法はないんですか。」

上田「私も本当はうまくないんですが、少しお話ししてみましょう。」

検索にはIEに標準でついているもののほかに、いろいろな検索ツールがあります。パソコンで検索のために入力するそのもの自体の方法は、どの検索ツールでも大差ありません。検索窓欄に検索したい言葉、例えばジャンルとして「映画」と入力して検索ボタンを押してみます。「映画」の検索結果がその下に表示され、約260万件の該当するページがあるとでてきます。普通は最初の10件くらいを見ないと大体的目的物が出て来ます。

ここまででは景子さんも出来ました。景子さんの場合は、結局最初の10件くらいでうまく行きました。何故こんなに多くのページがリストにあがるかと言いますと、検索

ツールは入力された言葉が一言でもそのページ内であればリストアップしてしまうからです。最初のうちは自分が思っている物と合わなかった場合、どれがいいのか迷ってしまいます。

そこで絞り込み検索という方法があります。先ほどはジャンルとしての「映画」とだけを入力しましたが、映画の後に「スペースキー」を押してスペースを挿入し、俳優の名前が題名を入力します。

ちなみに「映画」の次に「吉永小百合」と入れてみましょう。すると検索結果は約6千件となりました。さらに前の二語に続けてスペースを挿入し、「寅さん」と入れてみましょう。今度は約4百件がヒットしました。この約4百件には、ホームページ内に「映画」「吉永小百合」「寅さん」の三つの言葉がみんな入っているものばかりです。これで最初から比べると大分目的に近いところまで絞り込めたこととなります。

上田「どうですか。少しは参考になりましたか。」

景子さん「簡単そうだけど、なんか難しそう。」

上田「そうでもないですよ。自分が探したい物の名前や言葉を入力するだけでいいんです。」

景子さん「これでもう検索のプロになれるんですね。」

上田「まだそうとも言えません。リストにあがったページには確かに三つの言葉がページ内のどこかには必ずあるのですが、吉永小百合が出演した寅さんの映画だけではないのです。」

景子さん「それはどういふことなんでしょうか。」

上田「つまりページ内にさっきの三つの言葉が別々の部分に書かれていても、検索ツールはあつたよとヒットしてしまつたのです。」

景子さん「どうすればいいんですか。(怒)」

上田「ごめんなさい。この辺が私の限界です。実際にいろいろ試してもらつたりほか無いんです。」

景子さん「わかりました。今度やってみます。」

上田「ありがとつ。ところで検索ツールにもIEの中に別のウインドウとして常時表示されてすぐに検索できる物もあるんです。」

景子さん「いちいちメニューバーの検索ボタンから呼び出さなくてもいいんですか。」

上田「そうですね。検索窓に単語を入力して検索ボタンをクリックするだけでいいんです。」

景子さん「あら便利そう。」

上田「Google(グーグル)と言つ検索ツールなんです。」

景子さん「どうやればいいんですか。」

上田「割と簡単に、グーグルのサ

イトに行つてダウンロードすれば自動的に自分のIEにインストールしてくれます。」

景子さん「面白そうね。挑戦してみようかな。」

上田「がんばつてみてください。ところで話は変わりますが、ブラウザはIEですが使はずらかつたりしたことはありませんか。」

景子さん「そうですね、新しいページを何枚も開いていくと、何枚か前のページに戻りたいとき結構面倒ですね。」

上田「きつと多くの方がそう思つているのではないでしょう。今度はそんなブラウザの話をしてみましょう。」

IEはウインドウズについている標準のブラウザですが、利用している人が大変多いためウイルスの攻撃にあつことがたびたびあります。ウイルスはIEから直接進入することもありますが、ウインドウズの場合アウトLOOKエクスプレス(OE)で電子メールをやりとりするように標準設定されているため、この電子メールを介して感染する場合がとても多いのです。一応は注意していても、時にはご自分ばかりでなく知り合いの方々に多大のご迷惑をかけることがあります。なぜウインドウズばかりがウイルスに感染するかと言いますと、迷惑をかけたがるウイ

ルス作者は多くの人に影響を及ぼすことによつて、自分の力を誇示したいからだと思ひます。それには沢山の人が利用しているソフトを標的にしたほうが、効果が大きいと考えるのは自然です。ウインドウズの製作元であるマイクロソフトも、プログラムのバグ(設計ミス)を修正するアップデートを頻繁に行つています。バグは単純な設計ミスもあれば、設計時考えつかなかつた隙間をつまく利用されることもあります。後者の場合を「セキュリティホールをつく」とよく表現されます。この場合、ウイルスが蔓延してから原因を解析するため、修正プログラムは少し時間がたたないとアップデートされません。そこで、IE以外のブラウザとメーラーを利用することによつて、被害を受けないようにすると言つてもあるのです。

話がそれましたが、IEの使いずらさに前のページに戻るのが面倒な部分があります。これを解決するブラウザが実はあるのです。タブブラウザと言つて、表示したページをフォルダの見出しのように画面の一部にいつも表示してあります。数ページ前でも、そこに戻りたいなと思つたら、そのタブをクリックすればすぐに戻れます。タブブラウザとしてはOpera(オペラ)とかSleipnir(スレイプナー)？スレイプニ

ル?)などが良く使われているようです。ほかにメーラーとしてはEUDORA(ユードラ)Becky(ベッキー)PostPet(ポストペット)などいろいろありますが、メーラーの多くはシェアウエアと言つて、使用するのにお金を払つて購入しなければならぬものが一般的です。

タブブラウザは無料で使えるものがほとんどで、無料のものをシェアウエアに対してフリーウエアと言ひます。そう言つたソフトを集めてあるサイトもありますので、ダウンロードして利用してみてはいかがでしょう。

上田「どうですか、ブラウザやメーラーと言つてもいろいろあるでしょう。」

景子さん「有料だといふことですか。いくらくらゐにするものですか。」

上田「3、4千円くらゐだと思います。高いもので6千円くらゐかな。」

景子さん「ウインドウズのIEを使つていればただですよ。」

上田「確かにそのとおりです。今使つているものに特に不満がなかったり、他の人と違つものを使つてみたいと思わなければ必要ないかもしれませぬ。」

景子さん「そうですね。」

上田「それは言つても、いつか今日のお話を思い出して下さい。もしかしたら役に立つ日が来るか

もしれませぬ。」

景子さん「忘れちゃつたらどうしよう。」

上田「大丈夫ですよ。ウェブで検索をかければいいんです。」

景子さん「そうですね。今日から検索が少しまくならそうでものね。」

上田「ありがとごさいませぬ。少しはお役に立てた気がします。」

ウインドウズお役立ちソフトを集めたサイトを紹介します。「窓の杜」「Vector」などが有名です。ちなみにMac用に「林檎の杜」もあります。検索窓に右の単語を入力して検索してみてください。こんなにいろいろのソフトがあつたんだと思つていただけるだけで結構です。

どういふ最終回になりました。一生懸命書き続けましたが、少しはお役に立ちましたでしょうか。自分でもパソコンの機能の1%も使つてないのではないかと常々思つています。そんな自分がこのような場所を与えていただいて、今では恥ずかしさで一杯です。本当に長い間ご愛読いただきましてありがとごさいませぬ。なお、今回で終了となりますが、皆様から質問等ございましたら、法人会事務局までお気軽にお寄せください。

# 税務コーナー

## 確定申告等情報

**Q** 確定申告が間違っていた場合、どのような手続きをすればいいのでしょうか。

**A** 確定申告をした後で計算誤りなど  
申告内容に間違いがあることに気付いたときは、  
次のような手続きで訂正することができます。

**1** 税額を多く申告していたとき

- (1)確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。
- (2)この更正の請求をする場合は、税務署に用意してある「更正の請求書」に既に申告した金額と訂正すべき金額などを記入して所轄の税務署長に提出してください。
- (3)更正の請求ができる期間は、原則として、法定申告期限から1年以内ですから、平成14年分の所得税については平成16年3月17日(水)、個人事業者の消費税及び地方消費税については平成16年3月31日(水)までとなります。
- (4)更正の請求書が提出されますと、税務署でその内容を検討し、その請求内容が正当と認められたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

「更正の請求書」の用紙は、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)からダウンロードすることもできます。

**2** 税額を少なく申告していたとき

- (1)確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。
- (2)この修正申告をする場合は、税務署に用意してある「申告書B第一表と第五表(修正申告書・別表)」(以下「修正申告書」といいます。)の用紙に、既に申告した金額と修正すべき金額を記入して提出してください。
- (3)修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告をされることをお勧めします。
- (4)なお、過少申告加算税がかかる場合があります([注1]参照)。また、修正申告によって新たに納めることになった税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに納めてください。この納める税額には、法定納期限の翌日(平成14年分の所得税は平成15年3月18日、個人事業者の消費税及び地方消費税は平成15年4月1日)から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めてください([注2]参照)。

[注1] 税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正を受けたりすると、新たに納めることになった税額のほかに、その税額の10(15)%の過少申告加算税または35%の重加算税がかかります。

[注2] 延滞税の割合は次のとおりです。

納期限の翌日から2月を経過する日まで・・・年「7.3%」と「前年の11/30の公定歩合+4%」のいずれか低い割合(年単位(1/1～12/31)で適用)

平成14年の11/30の公定歩合は0.1%でしたので、平成15年中の割合は4.1%となります。

納期限の翌日から2月を経過した日以降・・・年「14.6%」

# 法人税Q&A

Q

平成15年10月1日から、東京都環境確保条例に基づくディーゼル車の排出ガス規制が開始され、同条例で定める粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車（以下「不適合車」といいます。）は、都内（島しょを除きます。）の運行が禁止されます。また、埼玉県、千葉県及び神奈川県においても、東京都と同様の規制が実施されます。このため、不適合車については、知事が指定する粒子状物質減少装置の装着が義務付けられることとなりますが、当該装置は、原状機能と原状価値を維持できなくなることを防止するための原状回復のためのものであり、条例の規定に従って当該装置を装着することは通常の維持管理の範囲内の行為であることから、当該装置の装着に係る費用は修繕費に該当すると考えますが、このとおり取り扱って差し支えないでしょうか。

A

質疑に係る事実を前提とする限り、修繕費として取り扱って差し支えありません。なお、新車を取得する場合は、取得価額を車両本体と粒子状物質減少装置とに区分することなく、その全額を車両及び運搬具の取得価額とすることを念のため申し添えます。

（国税庁ホームページより <http://www.nta.go.jp/>）

## 平成15年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、  
税のスペシャリストとして法律・会計等の専門知識を駆使し、  
適正・公平な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

### 【受験資格】

- ①昭和51年4月2日から昭和57年4月1日生まれの者
- ②昭和57年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
  - (1) 大学を卒業した者及び平成16年3月までに卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

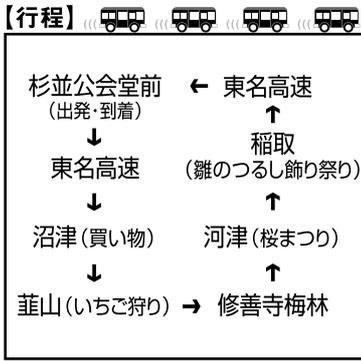
申込書交付期間 …… 2月27日(木)～4月17日(木)

申込書受付期間 …… 4月1日(火)～4月17日(木)

試験日 …………… 第1次試験 6月15日(日)

…………… 第2次試験 7月28日(月)～7月30日(水)のうち指定された1日

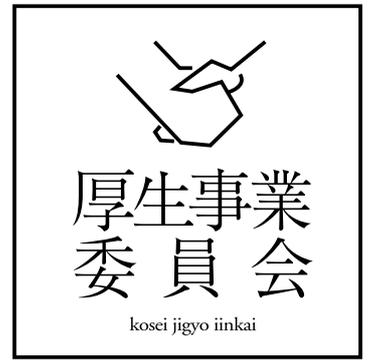
詳細についてはお気軽に荻窪税務署・総務課(TEL03-3392-1111内線212)まで



心地いい風と春らしい好天気  
恵まれ、3月4日(火)午前7時30  
分、4台のバスに173名の参加  
者に乗せ、杉並公会堂前を出発し、  
葦山の「いちご狩り」、修善寺梅林、  
河津桜まつり、稲取、雛のつるし  
飾り祭り』の見学と盛りだくさんの  
内容を楽しみました。

参加した中江司さんの短歌を掲  
載いたします。写真と一緒に楽し  
みください。

河津の桜まつり見学  
&「いちご狩り」  
春の日帰りバス旅行



いちご狩り

ハウスの中し母は赤くつれふめはあまを口にいじめる  
赤き實の輝く畝のこかしこ白き五辨の母花咲く



いちご狩り



桜まつり

部屋一面つるし飾の雛まゐる老婆静かに由来を語る  
河津川緋寒櫻「つるしきと蜜をまとめて目白飛ひ来る



雛のつるし飾り祭り



修善寺梅林

修善寺の梅の林の片隅に「思いのまま」は紅白に咲く



修善寺梅林

梅の香のただよふ林書食するほこけのぎの花群咲くなかで  
修善寺の梅の香ただよひ石垣にほやけのさの群花咲きて届け



修善寺梅林



桜まつり

河津川堤の櫻散りそめど道添ひに咲く菜の花の群



桜まつり

並び咲く河津桜は散りそめど菜の花の群いまさかりなり



桜まつり

菜の花と河津櫻の中別けて花見の人等列はうづけり



# 青年部

## 新年会

担当幹事 宇田川武哉

2003年度1月の例会、新年  
税務研修会を1月27日(月)に荻  
窪 東信園にて行いました。

本年度1月例会は『税務研修を  
通じて税に対する認識を深める』  
というテーマに基づき、荻窪税務

署第一部門統括官田邊様を講師に  
お招きし研修会を致しました。ま  
た、懇談会には荻窪税務署より鈴  
木署長、上野副署長両名様はじめ  
田邊第一統括官、田中審理上席に  
も御来席賜り、賛助会員の小竹様  
より乾杯の御発声を頂き和やかに  
開催されました。毎年恒例の「日  
本記者クラブ2002年度予想ア  
ンケート」の解答発表では「来買  
の法人会会長水島様、副会長宇田  
川様、松澤様の方々を交え、それ  
ぞれ一喜一憂し、盛大のうちに無  
事閉会致しました。

## 2月例会

担当幹事 大石剛生

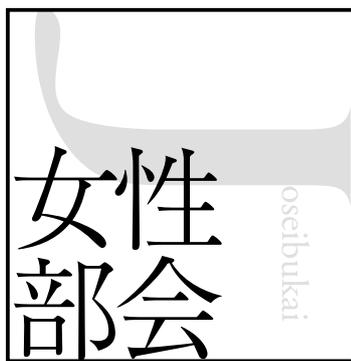
2月例会は、昨年に引き続き

「先輩を囲む会」を行いました。  
会場は、西荻窪のこけし屋で、  
先輩方11名と部会員23名の合計34  
名が集まりました。

河又部会長の挨拶のあと、先輩  
方を代表して、宇田川紀通様より  
講演をして頂きました。講演の内  
容は、「自身の海外事業への投資  
の経験などで、みなさん真剣に耳  
を傾けていました。

水島様の乾杯の挨拶のあと、着  
席スタイルでのフランス料理を堪能  
しながら、今回出席していただ  
いた先輩方全員に、普段聞けない  
ような事業に関する貴重な話をし  
ていただきました。

最後は、私、副部会長大石に  
よる一本締めで閉会となりました。



# 女性部

## 新年会

担当幹事 浅見君菜

平成15年1月22日たのしみにし  
ていた新年会が京王プラザホテル  
で行われました。

皆様とてもすてきな和服姿であ  
りやかでした。  
法人会の方々のご挨拶で始まり

講師の塩野谷博山先生のお話かと  
てもためになり思わず聞き入って  
しまつぽうでした。

真面目なお話かと思ひ、うなず  
いていますと又これが冗談であつ  
たりしてその度に会場は笑いの渦  
でした。

7時をすぎたところで、ビール  
で乾杯し、出てきたお料理は中華  
のコースでも美味しく頂きました。  
お酒が少々入ったところで  
カラオケと日舞が始まり一段と盛  
り上がりました。9時30分頃、そ  
ろそろ終宴になり、楽しかった  
残る気持ちを後に新宿駅に向か  
いました。

この不況のあり、毎日が努力と  
忍耐ががんばって参りたいと思ひ  
ます。